

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第14期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 臼井 大祐
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 臼井 大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	-	-	460,950	567,001	1,066,374
経常利益又は経常損失 () (千円)	-	-	132,869	456,920	1,169,775
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	133,923	451,793	1,961,351
包括利益 (千円)	-	-	131,623	411,305	1,927,898
純資産額 (千円)	-	-	5,195,234	7,085,167	7,267,672
総資産額 (千円)	-	-	5,418,661	7,594,215	7,968,130
1株当たり純資産額 (円)	-	-	107.34	136.45	126.70
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	3.08	9.01	36.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	94.7	93.3	91.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	39,042	626,798	614,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	54,092	2,683,854	568,828
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	5,016,974	2,016,219	1,700,107
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	5,176,229	3,925,235	4,415,887
従業員数 (人)	-	-	14	50	73
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(27)	(27)	(15)

(注) 1. 第12期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在調整株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 平成25年9月1日付で、1株につき5株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年度	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	316,525	420,078	457,283	434,088	431,346
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,918	7,139	118,374	81,726	427,009
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	22,206	5,869	119,345	85,536	1,774,074
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	124,999	124,999	2,634,084	3,815,604	4,913,034
発行済株式総数 (株)	765,925	7,659,250	48,400,050	51,925,750	57,360,143
純資産額 (千円)	245,691	251,560	5,211,270	7,426,973	7,848,013
総資産額 (千円)	314,895	405,924	5,432,615	7,693,184	8,071,384
1株当たり純資産額 (円)	32.08	6.57	107.67	143.03	136.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2.90	0.15	2.74	1.71	32.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	62.0	94.8	96.5	97.2
自己資本利益率 (%)	-	2.4	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,076	375	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,184	12,822	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	80,000	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	178,032	248,178	-	-	-
従業員数 (人)	12	10	12	19	20
(外、平均臨時雇用者数)	(15)	(17)	(25)	(27)	(15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については第10期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第11期においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第12期、第13期及び第14期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については第10期、第12期、第13期及び第14期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率については、第11期までは当社株式は非上場であるため記載しておりません。第12期、第13期及び第14期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
第11期において1株につき10株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
第12期において1株につき5株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動用によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社は、細胞技術を中心とした次世代医療ビジネスの確立を目的として、京都大学再生医学研究所・所長（当時）の中辻憲夫教授と東京大学医科学研究所幹細胞(*)治療研究センターの中内啓光教授の技術シーズを基盤として平成15年2月に設立されました。

年月	事項
平成15年2月	東京都港区西新橋において株式会社リプロセル（資本金10百万円）を設立
平成15年5月	東京大学医科学研究所と共同研究契約を締結
平成15年6月	京都大学と共同研究契約を締結
平成15年12月	本店を東京都千代田区内幸町に移転
平成16年8月	当社の第一号ビジネスとして、Nanog抗体(*)の製造販売を開始（研究試薬）
平成17年4月	ヒトES細胞(*)用の培養液(*）、剥離液(*）、凍結保存液(*)の製造販売を開始（研究試薬）
平成17年6月	東京都港区白金台に研究所を設立
平成17年6月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の研究開発プロジェクト「研究用モデル細胞の創製技術開発」に採択
平成18年12月	衛生検査所登録を行い、臨床検査事業を開始
平成19年6月	本店を東京都港区白金台に移転
平成19年11月	京都大学山中伸弥教授がヒトiPS細胞(*)を発明 当社の培養液がヒトiPS細胞の樹立及び培養に使用される
平成21年3月	世界で初めてiPS細胞の樹立方法に関する知財の商業利用ライセンスをiPSアカデミアジャパン(株)から取得
平成21年4月	世界で初めてヒトiPS細胞由来心筋細胞の製造販売を開始（細胞製品）
平成21年5月	Society for Biomolecular Science 15th Annual Conference（開催地：フランス）で当社がBest Poster 2009を受賞
平成21年6月	当社製品であるES/iPS細胞用剥離液の特許が成立（特許第4317337号）
平成21年9月	ヒトiPS細胞の培養講習会を開始
平成21年9月	Stem Cells and Regenerative Medicine Europe（開催地：英国）で当社がベストポスター賞を受賞
平成22年6月	本店を横浜市港北区新横浜に移転
平成22年10月	世界で初めてヒトiPS細胞由来神経細胞（ドーパミン神経(*)）の製造販売を開始（細胞製品）
平成22年12月	医薬基盤研究所（大阪府茨木市）の水口裕之チーフプロジェクトリーダーのグループと「iPS細胞由来肝細胞の創薬応用技術開発」の共同研究開発契約を締結
平成23年1月	ReproCELL USA Inc.を海外子会社としてアメリカに設立
平成23年4月	当社製品であるES/iPS細胞用凍結保存液に関する特許が成立（特許第4705473号）
平成23年4月	ヒトES/iPS細胞用の培養液として新たにフィーダーレス培養液ReproFF2の製造販売を開始（研究試薬）
平成23年5月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の研究開発プロジェクト「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」に採択
平成24年1月	新横浜の本社・研究所スペースを増床
平成24年2月	日本バイオベンチャー大賞バイオインダストリー協会会長賞を受賞
平成24年6月	世界で初めてヒトiPS細胞由来肝細胞の製造販売を開始（細胞製品）
平成24年6月	世界で初めてヒトiPS細胞アルツハイマー病モデル細胞の製造販売を開始（細胞製品）
平成24年8月	パーキンエルマー・ジャパン社とヒトiPS細胞アルツハイマー病モデル細胞に関して販売協力で合意
平成24年9月	平成24年度産学官連携功労者表彰・厚生労働大臣賞を受賞
平成24年12月	ReproCELL USA Inc.がボストンに販売拠点を設立
平成25年6月	大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年10月	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区として新横浜地区(株)リプロセルが採択
平成25年11月	タカラバイオ社と協業でカスタムメイド疾患モデル細胞を製造販売を開始(細胞製品)
平成26年2月	次世代の創薬・医療ビジネスの創造にフォーカスしたベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の無限責任組員への出資等を行う子会社、RCパートナーズ株式会社を設立
平成26年2月	一般社団法人日本血液製剤機構が実施する臨床試験に係わる臨床検査測定業務を受託し、業務委託契約を締結
平成26年3月	SBIファーマ株式会社との5-アミノレブリン酸（ALA）を応用したES/iPS細胞関連技術に関する共同研究契約を締結
平成26年6月	NEDOプロジェクト「平成25年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に係る助成事業への採択

年月	事項
平成26年7月	3次元培養デバイスの開発・製造・販売を手掛けるReinnervate（英国）の株式取得（連結子会社化）
平成26年7月	株式会社高研との業務提携を締結
平成26年9月	ヒト生体試料のバンキング及び提供を手掛けるBioServe（米国）を株式取得（連結子会社化）
平成26年9月	新生銀行との共同ベンチャーファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の運営開始
平成26年10月	iPS細胞向け研究試薬の製造・販売を手掛けるStemgent（米国）のiPS細胞事業部門を米国子会社ReproCELL USAにより事業買収し、同子会社名をStemgentに社名変更
平成26年11月	リプロセルグループ各社製品の相互販売開始
平成26年11月	株式会社スリー・ディー・マトリックスの研究試薬「PuraMatrix®」と当社細胞製品「ReproHepato™: ヒトiPS細胞由来肝細胞」の培養製品キット化に向けた包括研究開発を開始
平成26年12月	東京女子医科大学との共同研究開発「ヒトiPS細胞由来心筋細胞の大量製造システムの開発」に対する「横浜市特区リーディング事業助成金」採択
平成26年12月	Stemgent製品のリプロセルグループ各社での相互販売開始
平成27年1月	造血幹細胞の増幅方法に関する国内特許成立
平成27年2月	遺伝子改変したカスタムメイドのiPS細胞の提供を目的として米国のグループ企業Stemgentと米国の遺伝子工学サービス企業Transposagen Biopharmaceuticals, Inc.との業務提携
平成27年3月	遺伝子情報の大量解読装置 次世代シーケンサーを導入
平成27年3月	ヒト上皮細胞並びにがん細胞の培養試薬に関して国立がん研究センターとの共同研究契約を締結
平成27年4月	Total Lab Systems Ltd.とのニュージーランドにおける販売業務提携を開始
平成27年5月	Nano3D Biosciences, Inc.とのグローバル販売業務提携を開始
平成27年6月	慶應義塾大学と疾患型（肥大型心筋症）iPS細胞由来心筋細胞の独占販売に関するライセンス契約を締結
平成27年7月	当社事業「創薬応用可能な高機能なヒトiPS細胞由来肝細胞キットの試作品開発」が「平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」に採択
平成27年8月	当社事業「大量供給可能で高機能なヒトiPS細胞由来心筋細胞の試作品開発」が「平成27年度革新的ものづくり産業創出連携促進事業補助金」に採択
平成27年9月	慶應義塾大学と疾患型（遺伝子性の心臓病「QT延長症候群」）iPS細胞由来心筋細胞の独占販売に関するライセンス契約を締結
平成27年9月	味の素株式会社のヒトiPS細胞向け高機能培養液「StemFit® AK02N」を販売開始
平成27年11月	造血幹細胞の増幅方法に関する米国特許出願が審査通過
平成27年11月	創薬支援サービス（CROサービス）を手掛けるBiopta Limited社の株式取得（完全子会社化）
平成28年3月	本社研究施設を増床

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社リプロセル）及び最先端のiPS細胞試薬を手掛ける米国のグループ企業Stemgent, Inc.（ReproCELL USA, Incより商号変更）、ヒト生体試料の banking・提供を行う米国のグループ企業BioServe Biotechnologies, Ltd.、3次元培養デバイスの開発・製造・販売を手掛ける英国のグループ企業Reinnervate Limited、細胞・組織の調達から前臨床試験を一貫して行う創薬支援サービス（CRO サービス）を展開する英国のグループ会社Biopta Limitedとその子会社のBiopta Inc.（米国）並びに次世代の創薬・医療ビジネスの創造にフォーカスしたベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の無限責任組合員への出資等を行う子会社（RCパートナーズ株式会社）の7社により構成されております。

当社グループは、iPS細胞の技術を基盤とした(1)iPS細胞事業と、臓器移植等に係わる(2)臨床検査事業を展開しております。また、iPS細胞事業は研究試薬製品と創薬支援、再生医療の3つに大きく分けられます。

事業の概要は以下のとおりであります。なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業内容	区分	内容
iPS細胞事業	研究試薬	iPS細胞に関わる様々な研究試薬を大学や公的研究機関、製薬企業等に製造・販売しています。iPS細胞の研究に必要な、培養液、剥離液、凍結保存液、コーティング剤、抗体などのiPS細胞に最適化された各種研究試薬をはじめ、当社が世界で初めて製品化に成功した、ヒトiPS細胞をより受精卵に近い理想的な状態にリプログラミングできる高品質iPS細胞用培養液「ReproNaive（リプロナイーブ）」や、iPS細胞から心筋、神経、肝臓の細胞を効率的に作り出す「低分子化合物シリーズ」、3次元環境を作り出し、より生体内に近い環境で細胞を培養できる培養機材「Alvetexシリーズ」等を主力製品としてラインナップしております。
	創薬支援	製薬企業等による創薬を支援する製品として製造・販売し、製薬企業等において新薬候補化合物の薬効試験や毒性試験の実験材料として使用されます。iPS細胞の技術プロセスの上流から下流までを当社グループでカバーすることで豊富な品揃えを実現し、顧客利便性が大きく向上しています。ヒトDNA、組織、血清サンプルといったヒト生体試料やiPS細胞由来の心筋、神経、肝臓の細胞等を取り扱っております。 また、カスタマイズした疾患モデル細胞製品の作製受託等、顧客の要望にきめ細かく対応するための様々な差別化されたサービスラインナップを提供しております。iPS細胞培養の受託サービスやDNA等の抽出・遺伝子型判定等を行う前臨床分子解析サービスを提供している他、アルツハイマー病やパーキンソン病等の患者から集めた生体試料をもとにカスタマイズした疾患型iPS細胞由来の細胞製品の受託培養等を行います。 加えて、製薬企業様から新薬の候補物質をお預かりし、ヒトの組織で毒性試験等を行うことができるCROサービスも展開しております。
	再生医療	ロードマップを策定し、今後の本格的な事業立ち上げを進めております。ロードマップは「再生医療向け培地・試薬製品」「体性幹細胞を活用した細胞医薬品」「iPS細胞を活用した細胞医薬品」の3ステップを定めております。
臨床検査事業		臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる臨床検査に特化した検査受託サービスを提供しています。具体的には、対象顧客である医療機関から血液や血清などの検体を当社の衛生検査所に搬送し、検査を実施するというものです。受託方法には、医療機関からの直接受託と他の検査会社を経由した再受託の両方があります。

(1) iPS細胞事業

a. 事業環境

ヒトの体は60兆個以上、200種類以上の細胞で構成されていると言われております。ヒトは、もともとは1つの受精卵から始まり、分裂、増殖を繰り返しながら、神経細胞、心筋細胞、肝細胞など、成体を構成する様々な細胞に分化（変化）していきます。我々の体の中には、このように最終的に分化した細胞と分化途上の細胞が存在しており、前者を体細胞(*)、後者を体性幹細胞(*)と言います。

体性幹細胞としては、造血幹細胞、神経幹細胞、間葉系幹細胞などがあり、これらは、限定された範囲内でのみ各種の細胞に分化することができます。例えば、造血幹細胞は、骨髄に多く存在することが知られており、白血球や血小板など全ての血液系細胞を作り出していますが、神経などの異なる細胞種には分化しません。

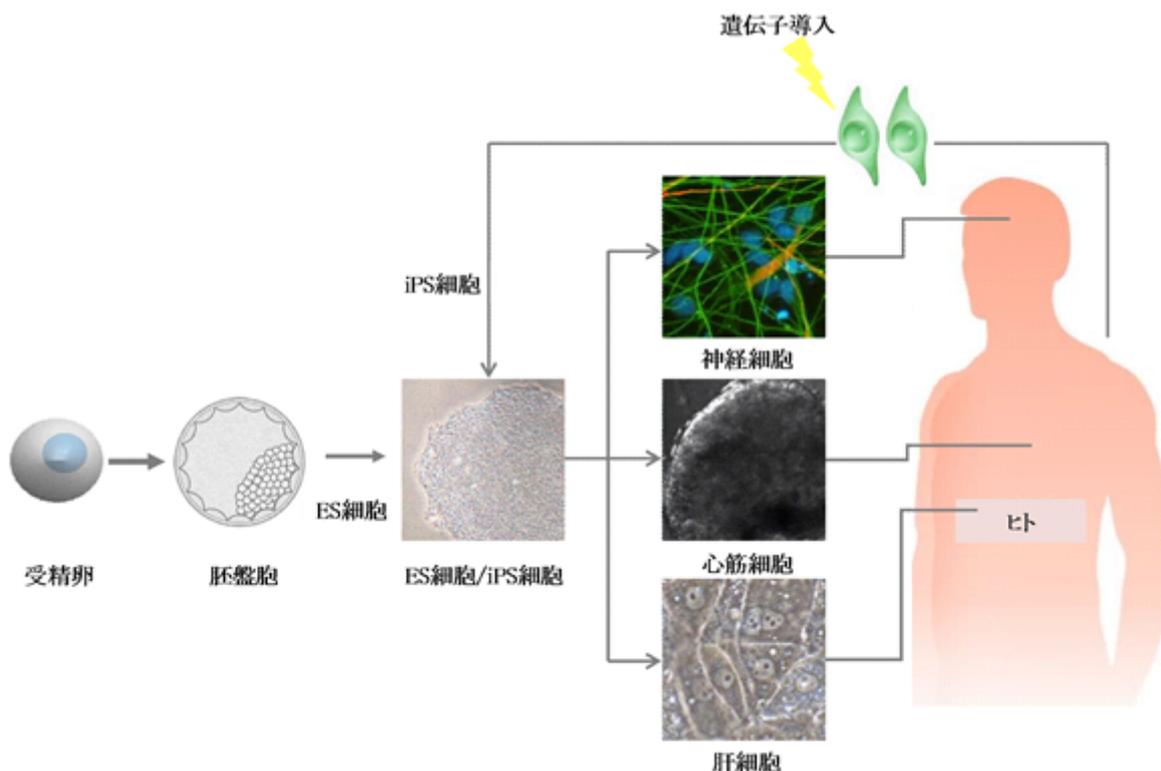
一方、体性幹細胞よりも未熟な細胞として、胚性幹細胞（通称、ES細胞：Embryonic stem cell）があります。ES細胞は、受精卵から1週間ぐらい経過した胚盤胞という状態の内部の細胞塊を取り出したもので、心筋、神経、肝臓、血液など理論上は体内の全ての種類の細胞に分化することが可能です（これを多能性と言います）。体性幹細胞は限られた範囲内ではしか分化できないのに対し、ES細胞では分化できる範囲が格段に広いのが大きな特徴です。また、ES細胞は、培養器内で、1週間で約10倍、2週間で100倍、3週間で1,000倍というように、長期の大量培養が可能です。一方、我々の体を構成する様々な細胞（体細胞及び体性幹細胞）では、増殖能力に限界があり、正常な状態を維持しながら長期培養することは困難です。このように、ES細胞は、多能性と高い増殖性という2つの大きな特徴がある特異な細胞であり、学術的には「多能性幹細胞」、通称「万能細胞」と呼ばれています。

ES細胞はインフォームドコンセント(*)を取得した上で、不妊治療の過程で不要になった余剰胚から作製しますが、受精卵を使用することに関して各国で様々な倫理的議論がされています。このような背景の中、受精卵を使用しない新たな「万能細胞」を京都大学の山中伸弥教授が発明されました。

平成18年、山中教授は、マウスの皮膚細胞に4つの遺伝子を導入することで、マウスES細胞と同様の性質を有する新しい細胞を作製することに成功しました。さらに、翌平成19年にはヒトの皮膚細胞からも同様の細胞を得ることに成功し、一躍世界の脚光を浴びることになりました。この新しい細胞は、人工多能性幹細胞（通称、iPS細胞：induced pluripotent stem cell）と名付けられ、新たな「万能細胞」と位置づけられています。iPS細胞はES細胞とほぼ同等の性質を持っています。つまり、心筋、神経、肝臓、血液など様々な細胞に分化する能力を持ち、さらに培養器内で大量に増殖することが可能です。iPS細胞は受精卵を使用せず作製可能であるため、世界中で研究が急速に進むことになりました。

また、iPS細胞及び再生医療は政府の成長戦略の一つとして掲げられており、iPS細胞に関連した基礎及び臨床の研究が増加しております。さらに、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「薬事法等の一部を改正する法律」が平成26年11月25日に施行されたことにより、大手製薬企業を含めた企業サイドによる再生医療の事業化に向けた取り組みがはじまる中で、当社グループは本格的な当該事業分野進出に向け、ロードマップを策定いたしました。

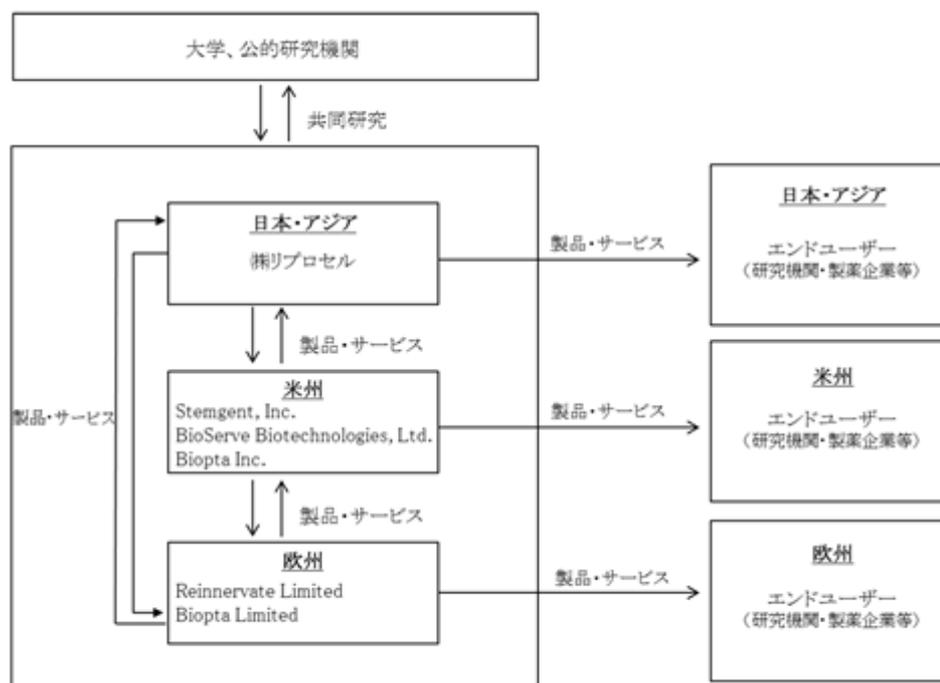
ES細胞とiPS細胞



細胞の種類と特徴

	分化能	増殖性	存在場所
iPS 細胞 (人工多能性幹細胞)	あらゆる細胞に分化可能 (多分化能)	高い増殖能	人工的に作製 体内には存在しない
ES 細胞 (胚性幹細胞)	あらゆる細胞に分化可能 (多分化能)	高い増殖能	胚盤胞の中 体内には存在しない
体性幹細胞	限定的な細胞種に分化可能	増殖は限定的	体内の一部に存在
体細胞	分化しない	増殖は限定的	体を作っている主な細胞
ガン化細胞	分化しない	高い増殖能	

iPS細胞事業の事業系統図



b. 事業の概要

これまで、ヒト細胞の供給はドナー(*)に依存する部分が大きくヒト細胞を大量に供給することは困難でした。例えば、骨髄移植では適合ドナーが容易に見つかる状況ではありません。この状況が、ES/iPS細胞の登場により大きな変化を迎えようとしています。つまり、これらの細胞を使用することで、神経細胞や心筋細胞などの様々な体細胞をドナーに頼らず大量に作製することが可能になります。ES/iPS細胞は大量に増殖できるので、細胞供給源が尽きることはありません。当社ではこのような特徴を持ったES/iPS細胞を利用したビジネスとして、研究試薬、創薬支援、再生医療の3分野を展開しております。それぞれの分野の概要は以下のとおりです。

研究試薬：

ES細胞/iPS細胞の研究を行う際に使用する研究試薬です。研究試薬には様々な種類があり、例えば、培養液、剥離液、凍結保存液、コーティング剤、抗体、リプログラミング用試薬などがあります。研究試薬は細胞の種類、培養方法、測定方法などによって様々な種類があります。例えばヒトiPS細胞の培養液の場合、培養方法によって異なる培養液が数種類販売されており、ヒトiPS細胞を識別するためのマーカーについても同様に多種類販売されています。主な対象顧客は、大学等の公的研究機関や製薬企業等の民間研究機関になり、現在、世界中で盛んに研究が行われています。

当社グループでは、ヒトES/iPS細胞に特化した研究試薬製品の製造販売や、iPS細胞の作製効率が従来手法に比べて100~1,000倍に向上し、より臨床応用に近い安全性をも有するiPS細胞を作製できる「RNAリプログラミングキット」や、iPS細胞から心筋、肝臓、神経細胞への変化を促す「スモールモレキュール」、より生体内に近い3次元細胞培養を実現し、より高機能な細胞が得られる培養用プレートである「Alvetex」等を主なラインナップとしております。

さらには、味の素株式会社やAGCテクノグラス株式会社の持つ製品の取扱いを開始することにより、既存顧客の利便性の向上だけでなく新たな顧客の幅を広げております。

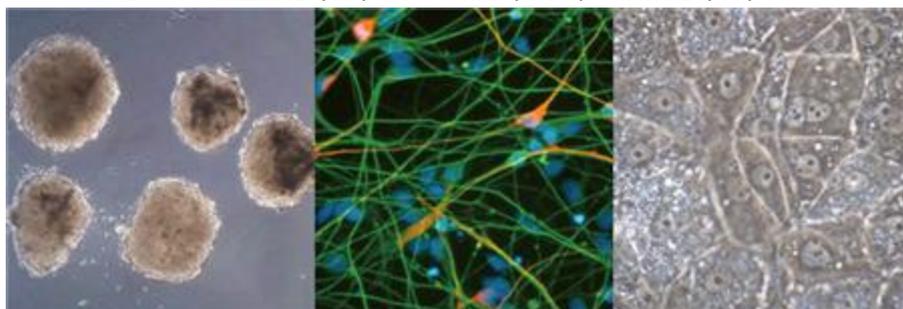
創薬支援：

製薬および化学企業を顧客とし、細胞製品とサービスの両方を提供しております。

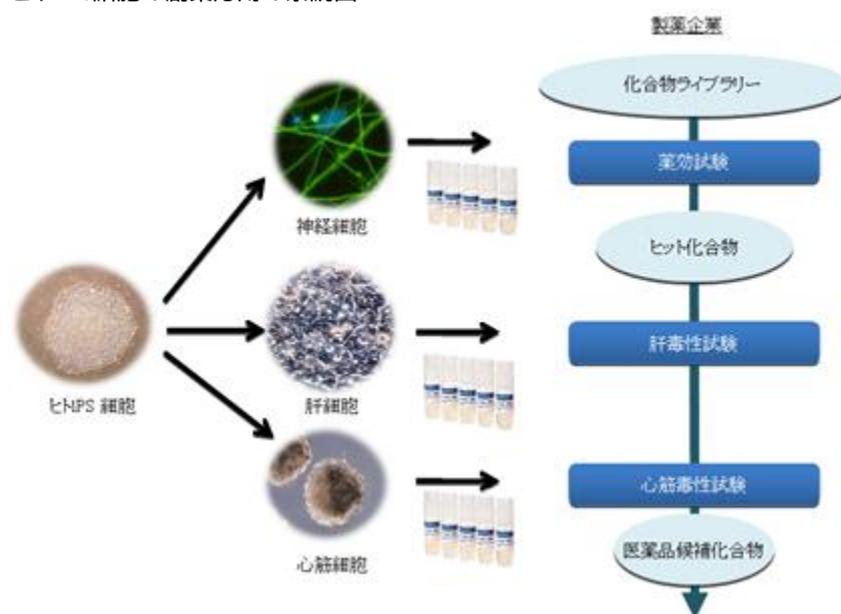
細胞製品では、ヒトiPS細胞由来の機能性細胞に加えて様々な種類のヒト細胞を含めた生体試料の販売も行っており、ヒト細胞の豊富なラインナップを取り揃えております。また、今後製薬企業での創薬ツールとして注目されているヒトiPS細胞由来の疾患モデル細胞も販売しており、今後そのラインナップも強化していく予定です。これにより、製薬企業がヒトの生きた細胞を用いて新薬候補化合物の薬効評価及び毒性評価を効率的に行うことが可能となることに加え、動物実験を大幅に低減できる可能性があります。

一方、サービスは企業研究所内で実施している研究の一部を外注受託するビジネスになります。当社グループでは、細胞販売とサービスの両方を実施し、幅広い顧客ニーズに対応することで競合との差別化を図っております。また、iPS細胞を含む数多くのヒト細胞を取り揃えており、ヒト細胞に特化することで競争優位性を高めております。現在急速に拡大する創薬支援サービスは大きなポテンシャルを有しており、当連結会計年度より当社グループ子会社となったBiopta社は、当該領域で細胞・組織の調達から前臨床試験を一貫して行う創薬支援サービス（CRO サービス）を先駆的に展開しております。このような創薬支援サービスが新たにラインナップに加わることで、製薬メーカーを対象とするメインビジネスの製品提供と研究受託の両面をカバーしております。

ヒトiPS細胞由来の心筋細胞（左）、神経細胞（中央）、肝細胞（右）



ヒトiPS細胞の創薬応用の系統図



再生医療：

ES/iPS細胞は神経細胞、心筋細胞、肝細胞など様々な細胞に変化させることが可能であり、それを患者に移植することで組織の再生を行うといった応用が将来的に期待されています。脊椎損傷や心筋梗塞など、生体内で損傷または壊死した組織は、新たに細胞を移植する方法が有効と考えられておりますが、ヒト細胞を供給するためにはドナーに依存せざるを得ず、ドナー不足の解決が課題になっています。ES/iPS細胞から新たに細胞を作り出す技術は、この課題を根本的に解決し、ドナーに依存しない新しい再生医療として注目を集めています。現在、米国ではヒトES細胞を使った再生医療の臨床試験(*)が進められており、近い将来、再生医療が実現すると期待されています。

当社では今後本格的な事業化が期待される再生医療領域への参入へ向けた取り組みが活発化しております。当連結会計年度には当社と日産化学工業株式会社が共同出願していた造血幹細胞の増幅方法に関する特許出願の米国での審査通過や、既存のiPS細胞研究用試薬の臨床応用へ向けた開発も進んでおります。今後はさらに再生医療領域への参入へ向けた動きを加速化させ、当該領域における世界的なプラットフォームを早期に構築してまいります。

ES/iPS細胞を使ったビジネス



以上のように、ES細胞/iPS細胞は次世代バイオ産業の中心的存在として期待されています。

研究試薬はすでにグローバルに市場を形成しており、成長性の高い市場と言えます。一方、創薬支援は、これまでの創薬プロセスを大幅に効率化する新規技術として期待されており、製薬企業でも技術導入に向けた動きが出てきています。当社は、現時点では研究試薬と創薬支援の2つの分野にて収益を上げておりますが、将来的には再生医療分野への進出を視野に入れ、事業展開を行っております。

(2) 臨床検査事業

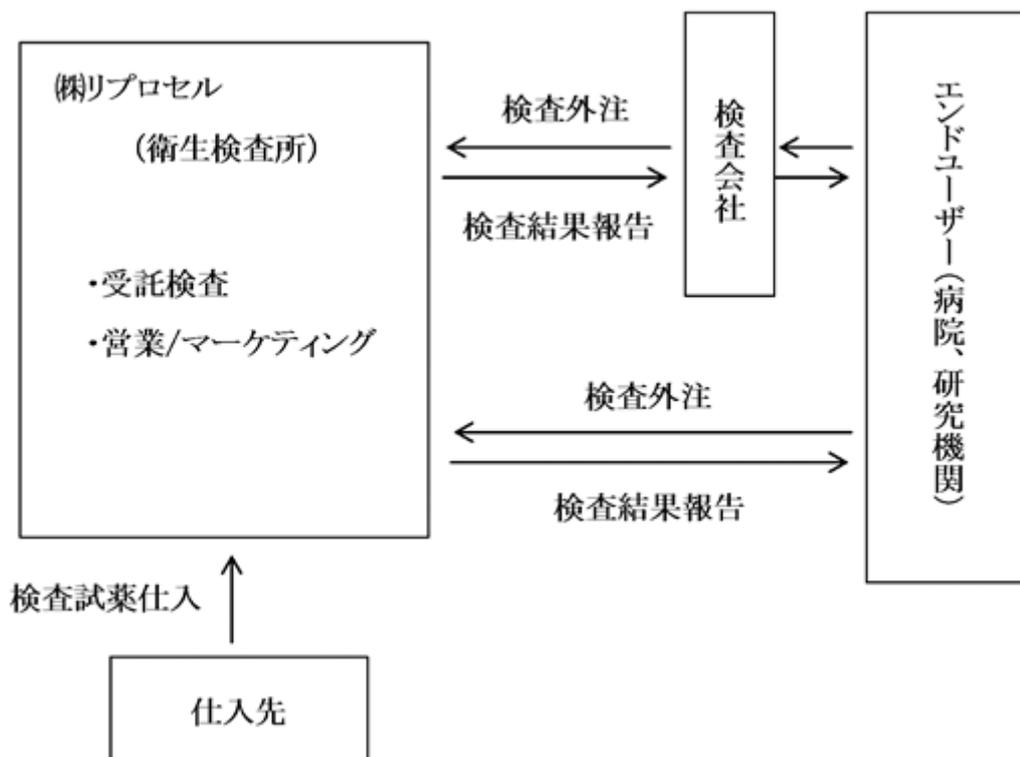
移植治療は、通常の投薬治療や外科手術では治療できないような疾患の治療法として、広く普及が進んでいます。臓器移植では、腎臓、肝臓が代表的で、腎不全や肝不全の治療法として高い治療効果をあげています。

当社では、平成18年12月に衛生検査所として登録を行い、これら臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる臨床検査に特化した検査受託サービスを提供しています。具体的には、対象顧客である医療機関から血液や血清などの検体を、当社の衛生検査所に搬送し、検査を実施するというものです。委託方法は、医療機関からの直接委託と他の検査会社を経由した再委託の両方で行っています。

主な検査項目としては、「HLAタイピング検査(*)」、「抗HLA抗体検査(抗HLA抗体スクリーニング検査及び抗HLA抗体同定検査)」、「フロークロスマッチ検査(*)」があります。これら移植治療に必要な検査を1拠点でまとめて行うことで整合性のとれた確度の高いデータを顧客に提供することが可能になります。

これらの検査項目のうち、造血幹細胞移植における抗HLA抗体検査(抗HLA抗体スクリーニング及び抗HLA抗体同定検査)が、平成24年4月から、保険適用になりました。

臨床検査事業の事業系統図



1) HLAタイピング検査

赤血球にA、B、O型の血液型があるように、白血球にも、HLA型があります。HLA型とは、ヒト白血球型抗原 (Human Leukocyte Antigen) の略で、個人に固有な免疫の型になります。移植に際しては、ドナーとレシピエント (患者) のHLA型がなるべく適合していることが必要で、適合性が低い場合、免疫拒絶が起こりやすくなります。このため、移植前には必ずドナーとレシピエントのHLA型を調べる必要があります。当社では、このHLA型のタイピング検査を提供しています。

2) 抗HLA抗体検査 (抗HLA抗体スクリーニング及び抗HLA抗体同定検査)

免疫拒絶を抑制するためにはドナーとレシピエントのHLA型が近い方が望ましいですが、HLA型は非常に多岐に渡っているため、厳密に言うと、ドナーとレシピエントのHLA型が完全に一致することは稀といえます。

このため、臓器移植や造血幹細胞移植後には程度の差はあれ何らかの免疫拒絶が起こりえます。免疫拒絶のメカニズムは複雑ですが、重要な要因の1つとして抗HLA抗体が報告されています。抗HLA抗体は、HLA型の異なるドナーの細胞片を移植した場合に、それを異物と認識し、攻撃するための物質であり、移植治療後に体内で産生されます。体内の抗HLA抗体の産生量と移植治療の成功の有無には相関関係があることが報告されており、抗HLA抗体の産生量をモニタリングすることが移植治療で必要とされています。抗HLA抗体の産生量が増えた場合、免疫抑制剤の投与量を増やすなどの医療的処置が可能です。また、移植治療前でも輸血や妊娠などの非自己タンパクによる抗体産生刺激を受けた場合、抗HLA抗体が体内で産生される可能性があり、その場合は移植直後から免疫拒絶が起こる可能性が高くなります。このため、抗HLA抗体検査は、移植前後の両方で必須な検査となっています。

当社では、抗HLA抗体スクリーニング検査と抗HLA抗体同定検査の2項目を提供しています。抗HLA抗体スクリーニング検査は、様々な種類の抗HLA抗体の有無を網羅的に調べる検査になり、抗HLA抗体同定検査は、抗HLA抗体の種類の詳細な同定(*)をするための検査になります。

従来から、LCT法 (細胞障害性試験) (*) と呼ばれる手法で抗HLA抗体検査は広く行われていましたが、検査感度が十分でなく、微小な抗HLA抗体を見逃している可能性がありました。一方、当社の提供する抗HLA抗体スクリーニング検査と抗HLA抗体同定検査は、LCT法に比べ非常に高い感度を持った新しい検査方法であり、従来では検出できなかった微小な抗HLA抗体の検出が可能になっています。

3) フロークロスマッチ検査

抗HLA抗体は免疫拒絶の主要な要因の1つですが、免疫拒絶のメカニズムは複雑で、抗HLA抗体だけで、全てを説明できるわけではありません。抗HLA抗体が検出されなくても、別の理由で免疫拒絶が起こる場合もあります。フロークロスマッチ検査は、免疫拒絶を抗HLA抗体に限定せずより広く検出するための方法になります。ただし、陽性反応が出た場合でも、その原因を特定できないのが課題であり、上記の抗HLA抗体検査と組み合わせることで、より検査確度を上げることができます。

フロークロスマッチ検査では、ドナーのリンパ球とレシピエントの血清 (各種抗体は血清の中に存在する) を直接反応させます。もし、レシピエントが何らかの免疫拒絶に関与する抗体 (抗HLA抗体に限らない) を保有していた場

合、ドナーのリンパ球と反応するので、それを検出することができます。もちろん、反応性のある抗HLA抗体を保有していた場合も反応します。フロークロスマッチ検査では、実際のドナーとレシピエントの細胞を使い、個別に反応性を確かめることが可能であるため、移植前の重要な検査として位置づけられています。

(用語解説)

[ES細胞]

胚性幹細胞 (Embryonic stem cells) の略称。動物の発生初期段階である胚盤胞期の胚の一部に属する内部細胞塊より作られる細胞で、生体外にて、理論上すべての組織に分化する分化多能性を保ちつつ、ほぼ無限に増殖させる事ができる。

[培養液]

細胞等を培養するために用いられる溶液。細胞種に合わせて様々な種類の培養液が必要である。

[剥離液]

培養している細胞を剥離するために用いられる溶液。

[凍結保存液]

細胞等を保存するために用いられる溶液。

[iPS細胞]

人工多能性幹細胞 (induced pluripotent stem cells) の略称。体細胞へ数種類の遺伝子を導入することにより、多様な細胞に分化できる分化多能性と、無限増殖能を持たせた細胞。

[コーティング剤]

細胞を培養する際に、細胞が接着するために必要な基質を含む溶液。細胞培養する容器を前もってコーティングする目的で使用される。

[抗体]

抗原と特異的に結合する免疫グロブリンの総称。

[体細胞]

生物体を構成する細胞のうち、生殖細胞以外の細胞の総称。

[体性幹細胞]

生体の様々な組織にある幹細胞。造血幹細胞・神経幹細胞・皮膚幹細胞などがあり、限定された種類の細胞にしか分化しないものや、広範囲の細胞に分化するものなど様々ある。成体幹細胞。組織幹細胞。

[インフォームドコンセント]

説明をうけた上での同意の意。医師が患者に診療の目的・内容を十分に説明して、患者の納得を得て治療すること。

[ドナー]

移植のために血液、組織、または器官などを自発的に提供する人。

[臨床試験]

薬剤候補について、有効性と安全性を実証するために、ヒトを対象として実施する試験の総称。少数健常人を対象として安全性及び薬物動態を確認する第I相試験、少数患者を対象として有効性及び安全性を探索的に確認する第II相試験、多数患者を対象として有効性及び安全性を検証する第III相試験に区分される。

[前臨床試験]

薬剤候補について、ヒトにおける試験を実施する上で十分な安全性と有効性があることの確認を目的として、主に動物を用いて行われる試験。

[HLAタイピング検査]

一般的に知られている血液型 (A、B、O) のようにHLAにも種類があり、多種類あるHLAの中でもどれを持っているかを調べる検査。

[フロークロスマッチ検査]

移植の際に拒絶が起こらないようにドナー (提供者) のHLA型に反応するHLA抗体の有無をドナー (提供者) のリンパ球を用いて調べる検査。

[同定]

種類を決定すること。

[LCT法]

ドナーリンパ球が障害されるかでレシピエント血清中のHLA抗体の有無を検出する方法。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Stemgent, Inc.	米国マサチューセツ ツ州	千米ドル 63	iPS細胞事業	100.0	役員の兼任あり。
BioServe Biotechnologies, Ltd.	米国メリーランド州	千米ドル 1,007	iPS細胞事業	72.0	役員の兼任あり。
Reinnervate Limited	英国ダーラム郡	千ポンド 7,668	iPS細胞事業	100.0	役員の兼任あり。
RCパートナーズ(株)	神奈川県横浜市 港北区	10,000	全社	100.0	役員の兼任あり。
Biopta Limited	英国グラスゴー	千ポンド 2,443	iPS細胞事業	100.0	役員の兼任あり。
Biopta Inc.	米国メリーランド州	千米ドル 0	iPS細胞事業	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) Cell Innovation Partners Ltd. (注)2	英国領ケイマン諸島	8,000	同上	50.0 (50.0)	-
Cell Innovation Partners, L.P.	英国領ケイマン諸島	49,772	同上	43.3	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
iPS細胞事業	57 (9)
臨床検査事業	2 (1)
報告セグメント計	59 (10)
全社(共通)	14 (5)
合計	73 (15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
20(15)	37.6	2年9か月	4,756,342

セグメントの名称	従業員数(人)
iPS細胞事業	15 (9)
臨床検査事業	2 (1)
報告セグメント計	17 (10)
全社(共通)	3 (5)
合計	20 (15)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績

京都大学の山中伸弥教授がノーベル医学生理学賞を受賞したことを契機として、iPS細胞の研究及び実用化促進へ向けた機運は高まっております。

一方、当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果に加え、外国人観光客の増加や新規求人数の増加等、企業の良好な収益環境が持続しており、景気は緩やかながらも回復基調を維持しました。しかしながら、中国経済をはじめとする新興国の景気減速や世界的な原油安、不安定な欧州諸国情勢等、海外経済の動向による国内景気への影響が依然として懸念されております。

このような経済状況のもと、iPS細胞及び再生医療は政府の成長戦略の一つとして掲げられており、iPS細胞に関連した基礎及び臨床の研究者が増加しております。さらに、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「薬事法等の一部を改正する法律」が平成26年11月25日に施行されたことにより、大手製薬企業を含めた企業サイドによる再生医療の事業化に向けた取り組みがはじまる中で、当社グループも本格的な当該事業分野への進出に向け、事業化の準備を本格的に進めております。

当連結会計年度において、Biopta Limited（英国）とその子会社Biopta Inc.（米国）の2社が新たにグループ企業として加わることとなりました。現在、急速に拡大する創薬支援サービス事業は大きなポテンシャルを有しており、Biopta社は当該領域で、細胞・組織の調達から前臨床試験を一貫して行う創薬支援サービス（CRO サービス）を先駆的に展開しております。同社のサービスは高い技術力に裏打ちされた確固たる競争優位性と実績を有しており、当社グループ企業の販売チャネルを生かしたグローバルな事業展開を推し進めていく予定です。上記2社が加わることにより、当社の主なグループ企業は、当社、Stemgent, Inc.（米国）、BioServe Biotechnologies, Ltd.（米国）、Reinnervate Limited（英国）、Biopta Limited（英国）、Biopta Inc.（米国）の6社で構成されることとなりました。当社グループはこれまでにヒトiPS細胞/ヒト細胞に関わる研究試薬製品及び細胞製品を展開してまいりましたが、Biopta社の創薬支援サービスが新たにラインナップに加わることで、製薬メーカーを対象とするメインビジネスの製品提供と研究受託の両面をカバーできるようになります。

当社グループは世界各所にグループ企業を有しておりますが、各グループ企業が連携することにより、当社グループは3つの優位性を有しております。第1の優位性は、各グループ企業の得意分野を活かし、iPS細胞の元となるヒト細胞の供給からiPS細胞の樹立、さらにはiPS細胞を各種の機能性細胞への分化誘導サービスまでワンストップで提供できることであります。グループ企業内でのシナジー効果により競合との差別化と顧客利便性の向上を追求しております。第2は、東京大学や京都大学をはじめ、米国のハーバード大学・マサチューセッツ工科大学・英国のダーラム大学等との世界的な研究ネットワークを構築し、世界最先端の技術シーズを継続的に吸収して競争力の高い新製品を開発していることであります。第3は、日米欧にまたがる世界規模の販売チャネルと高効率のネット販売を活かし、各グループ会社製品の相互販売によるグローバル展開を推し進めていることであります。

当連結会計年度は、世界的な研究ネットワークにより10製品以上の新製品を発売することができました。これらの新製品は当社グループの販売網を活かし、世界中で販売を開始しております。さらには、味の素株式会社やAGCテクノグラス株式会社の製品の取扱いを開始することにより、既存顧客の利便性の向上だけでなく新たな顧客の幅を広げることができました。

また、今後本格的な事業化が期待される再生医療領域への参入へ向けた取り組みも活発化しております。当連結会計年度には、当社と日産化学工業株式会社が共同出願していた造血幹細胞の増幅方法に関する特許出願の米国での審査通過や、既存のiPS細胞研究用試薬の臨床応用へ向けた開発も進んでおります。今後はさらに再生医療領域への参入へ向けた動きを加速化させ、当該領域における世界的なプラットフォームを早期に構築してまいります。

一方、臨床検査事業では、主力検査である抗HLA抗体検査の検査数を順調に伸ばすとともに、当連結会計年度においては一般社団法人 日本血液製剤機構が実施する臨床試験に関わる臨床検査測定の実務業務にも取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,066,374千円（前期比 88.1%増）、営業損失は1,024,428千円（前期740,654千円の損失）、経常損失は1,169,775千円（前期 456,920千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,961,351千円（前期 451,793千円の損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. iPS細胞事業

iPS細胞事業は研究試薬、創薬支援、再生医療の3つに分類されます。

研究試薬については、iPS細胞に関わる様々な研究試薬を大学や公的研究機関、製薬企業等に製造・販売しています。iPS細胞の研究に必要な、リプログラミング試薬、培養液、剥離液、凍結保存液、コーティング剤、抗体など、iPS細胞の研究に必要なほぼ全ての試薬を取り揃えております。このように世界最先端のiPS細胞技術を幅広く製品化することで、競合との差別化を図っております。その豊富な製品の中でも、当社が世界で初めて製品化に成功した、ヒトiPS細胞をより受精卵に近い理想的な状態にリプログラミングできる高品質iPS細胞用培養液「ReproNaive（リプロナイブ）」や、遺伝子を傷つけないことなく安全なiPS細胞を作製することのできるRNAリプログラミング試薬、3次元環境を作り出し、より生体内に近い環境で細胞を培養できる培養機材「Alvetexシリーズ」等を主力製品として取り揃えております。

これらの製品は、大学及び公的研究機関を中心に継続的に販売実績を積み重ね、さらに新規顧客も増加傾向にあり、売上は堅調に推移しております。

一方、創薬支援については、製薬及び化学企業を顧客とし、製品とサービスの両方を提供しております。企業研究所内で研究を行う際に必要となる様々なヒトiPS細胞及びヒト細胞を販売しており、創薬スクリーニングや新薬の安全性試験等に使用されています。一方、サービスは企業研究所内で実施している研究の一部を外注受託するビジネスになります。当社グループとしては、細胞販売とサービスの両方を実施し、幅広い顧客ニーズに対応することで競合との差別化を図っております。また、iPS細胞を含む数多くのヒト細胞を取り揃えており、ヒト細胞に特化することで競争優位性を高めております。

細胞製品では、ヒトiPS細胞由来の機能性細胞に加えて様々な種類のヒト細胞を含めた生体試料の販売も行っており、ヒト細胞の豊富なラインナップを取り揃えております。また、今後製薬企業での創薬ツールとして注目されているヒトiPS細胞由来の疾患モデル細胞も販売しており、今後そのラインナップも強化していく予定です。

具体的にヒトiPS細胞由来の機能性細胞としては心筋・神経・肝臓の細胞製品が主力製品となっており、製薬企業等による創薬を支援する製品として製造・販売をしております。

これらの製品は製薬企業等において新薬候補化合物の薬効試験や毒性試験の実験材料として使用されます。当連結会計年度においては、新たに疾患型（遺伝子性の心臓病「QT延長症候群」）iPS細胞由来の心筋細胞を独占販売するライセンス契約の締結や、アルツハイマー病患者から集めた生体試料をもとに作成した疾患型iPS細胞由来の神経細胞製品「ReproNeuro AD-patient」の開発にも成功し、製造・販売を開始致しました。これらの細胞製品は製薬企業や大学の研究機関からの引き合いも増加傾向にあります。

そしてヒト細胞としては、健康者や特定の疾患患者のDNA・組織・血清サンプルといったヒト生体試料を販売しております。60万種類以上の細胞のあるバンクを保有しており幅広い顧客ニーズに対応しております。これらの生体試料は、販売だけでなく、iPS細胞を樹立するための材料としても利用しており、アルツハイマー病など様々な疾患型iPS細胞の開発も進めております。

次に、受託サービスとしては、要望に応じたカスタマイズが可能な疾患モデル細胞の作製受託等、顧客の要望にきめ細かく対応するための様々なサービスを提供しております。加えてiPS細胞培養の受託サービスやDNA等の抽出・遺伝子型判定等を行う前臨床分子解析サービスの提供や、ヒトiPS細胞における技術プロセスの上流から下流までを当社グループでカバーすることによって実現した豊富なカスタマイズサービスの提供など、顧客利便性が大きく向上しております。さらには、新たにグループ企業として加わったBiopta社では、GLP(Good Laboratory Practice)グレードの高品質なサービスを製薬企業に提供しております。世界大手製薬企業10社のうち8社を既に顧客とするなど、グローバルでその品質は認められております。Biopta社のグループ化により、さらに、創薬支援ビジネスを強化してまいります。

再生医療につきましては、ロードマップを策定し、今後の本格的な事業立ち上げを進めております。ロードマップは「再生医療向け培地・試薬製品」、「体性幹細胞を活用した細胞医薬品」、「iPS細胞を活用した細胞医薬品」の3ステップからなります。

「再生医療向け培地・試薬製品」につきましては、現在の研究試薬製品を臨床グレードにアップさせることで、より付加価値を高めます。具体的に、当事業年度は、再生医療に向けた製品として、「bFGF Xeno-Free」、凍結保存液「ReproCryo DMSO Free」、ウイルスを使用せずに安全・効率的にiPS細胞を作製できる「RNAリプログラミングキット」など新規開発に成功し販売を開始しております。

「体性幹細胞を活用した細胞医薬品」に関しましては、新生企業投資株式会社との共同ベンチャーファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の投資を通じての技術提携などを通じて積極的に推進しております。また、当社と日産化学工業株式会社が共同出願している造血幹細胞の増幅方法に関する技術についても事業化の検討を進めております。「iPS細胞を活用した細胞医薬品」につきましては、当社が保有する世界最先端のiPS細胞技術を利用して進めてまいります。臨床応用での一番の課題となるiPS細胞の安全性について、積極的な研究開発を行っており、RNAリプログラミング技術やSBIファーマ株式会社と共同開発した残留iPS細胞の除去技術など、競争力の高い独自技術を保有しております。

今後、上記の事業を積極的に推進していくと共に、新たな製品開発等も視野に入れ、再生医療分野への参入を本格化してまいります。

この結果、売上高は999,932千円、セグメント損失は257,584千円となりました。

b. 臨床検査事業

腎臓移植や造血幹細胞移植の分野への適用の広がりを見せている抗HLA抗体検査（スクリーニング及びシングル抗原同定検査）を主力として、日本全国の100施設以上の病院から検査を受注しております。また、近年は、HLA抗体と移植成績や移植後のグラフト（移植片）生着成績の関連性が注目されており、移植の際にHLA関連検査を行う施設が増加傾向にあります。こうした検査業務を通じ同一患者様の全ての検査をまとめて行うことにより、整合性のとれた確度の高いデータを提供することで顧客ニーズに応えることができました。当連結会計年度においては一般社団法人 日本血液製剤機構が実施する臨床試験に関わる臨床検査測定の実務業務にも取り組んでおります。以上の内容により、売上は堅調に推移しております。加えて、近年は需要も拡大傾向にあることから、これらの引き合いを確実に事業に結び付けていくことが臨床検査事業の継続的な成長にとって不可欠であると認識しており、増床を行うことにより設備面で体制を整備致しました。

この結果、売上高は66,442千円、セグメント利益は21,962千円となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が934,152千円あります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて490,651千円増加し、4,415,887千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は614,376千円（前年同期は626,798千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,979,439千円が発生した一方、減損損失809,664千円、為替差損失177,082千円、のれん償却費151,581千円等の発生によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は568,828千円（前年同期は2,683,854千円の使用）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出441,363千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は1,700,107千円（前年同期は2,016,219千円の獲得）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入1,693,577千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iPS細胞事業(千円)	517,381	196.0
合計(千円)	517,381	196.0

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 臨床検査事業に生産実績はありません。

(2) 受注状況

当社は、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iPS細胞事業(千円)	999,932	197.2
臨床検査事業(千円)	66,442	111.1
合計(千円)	1,066,374	188.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
和研薬株	119,339	21.0	91,402	8.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが持続的に成長して企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成するために対処すべき課題を以下のように考えております。

1. 全社的課題

(1) 人材の確保・育成

当社グループの事業は新しい領域であり、技術及びビジネスの両面で、主体的な取り組みが必要とされます。また、変化が非常に大きく、様々な局面への対応も求められます。このため、当社グループではポテンシャルの高い人材を確保し、当分野を牽引できるような優秀な人材に育成していくことに取り組んでまいります。

2. セグメント別課題

(1) iPS細胞事業

技術革新への対応とサービスの拡充

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社としては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に固執することなく、これまでと同様、大学、公的研究機関、民間企業との連携及び共同開発を中心に進めてまいります。当社グループとしては、顧客ニーズを把握しながらグループ会社間の技術シナジーを追求し、様々なタイプの患者由来の疾患型iPS細胞製品のような技術開発を積極的に推進することで当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発についてはこれまで東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学との連携を中心としておりましたが、グループ企業の買収を契機に米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等の世界最先端の技術を誇る欧米の大学との強固な研究ネットワークを構築することができ、これら世界的な研究ネットワークからの技術導入を積極的に推進しています。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、最新鋭の製品開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。

また、今後は製薬企業をメインターゲットとした受託サービスの拡充にもより一層力を入れて参ります。本連結会計年度に新たに当社グループとなったBiopta Limitedが展開するCROサービスを各国で展開することはもちろん、ヒト生体試料の販売や、カスタムメイドでヒトiPS細胞由来の分化細胞を作成するサービス等、より顧客のニーズに沿えるサービスを積極的に推進して参ります。

さらに、再生医療分野への進出を目指し、既存製品を再生医療に使用できる品質までグレードアップさせる事や、新しい技術の導入・製品化等も行っていく予定です。

この他、外部ネットワークを強化するため、国内外のiPS細胞・再生医療関連のバイオベンチャーとの協力関係の構築及び資金提供を目的として株式会社新生銀行と共同でベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の運営を開始しております。

今後とも当社グループは再生医療の実現と競争力の強化に向け、外部の大学・研究機関や技術シーズとの連携を当社グループの事業展開に積極的に取り入れ、技術革新への対応として意欲的、多角的に取り組んでまいります。

海外展開

iPS細胞事業は、日本、米国、欧州を中心にグローバルで成長しています。今後、当社グループの成長を促進するために、欧米市場での展開強化が重要となっています。また、将来的にはインドや中国などの新興国でも大きな市場を形成する可能性があります。

当社グループは、販路として既に日本、米国、英国の3拠点を有しており、それぞれの拠点のグループ企業を通じて、自社ルートまたは代理店網を通じて営業活動を行っております。さらに今年度は、米国、欧州での子会社の合併により、それぞれの地域で1つの営業チームを編成し、積極的な活動を行い、クロスセルをより一層進めてまいります。

この他、欧州では、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギーなど、アジアでは、インド、中国、台湾、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、オーストラリア、ニュージーランドで、中南米ではブラジル、プエルトリコで販売代理店契約を締結し営業活動を進めております。今後、さらに販売代理店の対象国を広げるとともに、関係を強化することで営業活動を促進してまいります。

また、当社グループの新たな成長戦略として、グローバル化を更に加速するため、今後、当社グループの拠点による販路拡大のみならず、米国・欧州等の会社との協業あるいは資本提携・買収を行っていく予定です。

(2) 臨床検査事業

適用拡大

現在の主力検査である抗HLA抗体検査及びフロークロスマッチ検査は腎移植の分野では啓蒙が進み、当該検査が広く実施されていますが、肝臓移植や造血幹細胞移植の分野では、まだ十分に普及が進んでいるとは言えません。平成24年4月からは造血幹細胞移植における抗HLA抗体検査が保険適用になったため、今後検査が広がると期待されますが、現状の制度では造血幹細胞以外の臓器を移植する際の当該検査は保険適用外となっております。そのため、施設や患者にコスト面で多くの負担がかかってしまい、十分な検査を導入出来ない施設も多くあります。今後、関係する学会と歩調を合わせ、当該検査の適用拡大を進めていきます。

検査精度の担保

移植関連の検査はその結果が臨床上の重要な診断や治療方針の決定に結びつくため、検査精度には細心の注意を払う必要があります。当社では、衛生検査所として義務づけられている精度管理基準に加え、学会が主催するQCワークショップなどにも積極的に参加し、検査精度の向上に力を入れております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合リスク

iPS細胞の分野は、世界中で精力的な研究開発が行われており、技術革新が速く、当該分野に参入する動きが活発となっているため、従来の技術が早期に陳腐化するリスクがあります。このため、当社グループは、世界的な大学や公的研究機関と連携し、常に世界最先端の技術開発に先行して取り組んでおります。

当事業領域に参入している企業は大手企業を含めて増加しており、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手も少なくないと考えられます。さらに、後発参入製品は先発製品に比べ機能面やコスト面で少なからず優位性を有している可能性もあり、競争が激化することが想定されます。これら競合相手の中には、生産性や販売力、資金力で当社グループを上回る企業が含まれる可能性もあります。当社グループは今後とも、積極的に研究開発及び営業活動を行ってまいります。競合相手との競争状況によっては、計画どおりの収益を上げることができない可能性もあります。

(2) グループ経営体制の構築に関するリスク

当社グループでは、iPS細胞事業のグローバル展開を最優先事項の一つと位置付けております。平成26年7月に英国企業Reinnervate Ltd.を、平成26年9月に米国企業BioServe Biotechnologies Ltd.をそれぞれ株式取得により企業買収し、平成26年10月には米国企業Stemgent Inc.の事業を買収、さらに平成27年12月には英国企業Biopta Ltd.とその米国子会社を株式取得により企業買収し、当社グループのグローバル展開に向けた基盤を整備しています。今後、グループ7社一体となって経営する機能を確保し、海外展開を進める予定です。このようなグループ企業の運営にあたっては、各社に経営を委ねることで意思決定の迅速化と地域特性に合わせた営業・マーケティング展開を図ると共に、営業面並びに技術面での各社間の連携促進を図ることでグループ経営体制の運営効率化に努めておりますが、想定どおりにグループ経営体制の構築が進まない可能性もあります。このような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発活動に由来するリスク

当分野の競争が激化する中、当社では公的資金の有効活用や産学連携により、これまで研究開発に重点を置いた活動をしてまいりました。しかしながら、研究開発活動が常に計画どおりに進む保証はなく、当初の予定どおりに進まない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

1) 特許にかかる事項

知的財産権に関して、当社グループの特許権が他社により侵害されるリスクがあります。このため、当社グループでは研究開発で得られた成果に関して、必要に応じて迅速に特許出願等を行っております。逆に、当社グループが他社の特許権を侵害するリスクも否定できないため、必要に応じて各種データベースや特許事務所を活用して情報収集を行い、可能な限り特許侵害リスクを軽減すべく対応しております。しかしながら、当社グループの調査範囲の及ばない抵触特許が存在した場合及び秘密裏に当社グループの特許が侵害された場合、当社グループの技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求されるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) 職務発明にかかる事項

当社グループにおける職務発明の取扱に関しては、職務発明規程を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(5) 外注製造への依存

一部の研究試薬製品では、製造を外注製造先一社に依存しております。外注製造先とは、中期的な製造計画を基に、安定した製造体制の確保に努めておりますが、何らかの理由により、外注先が当社の業務を継続することが困難になった場合には、外注先の選定変更に伴う一時的な製造の中断など、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営上の重要な契約等に関するリスク

当社の経営上重要と思われる契約は、当社が実施許諾を受けているiPS細胞事業に関する特許ライセンス契約であります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社にとって不利な改定が行なわれた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保・育成等

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠といえます。当社グループは、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、このような人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の人物への依存

代表取締役社長である横山周史は、平成17年以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、また業界内に持つ幅広い人脈に基づくアライアンスパートナーとの関係構築等、当社グループの事業活動において重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度に特定の人物に依存しない組織的な経営体制の強化を進めておりますが、何らかの理由により、横山周史が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、株式市場からの資金調達や、国の公的補助金等の活用など、資金調達手段の多様化により継続的に財務基盤の強化を図ってまいりますが、収益確保または資金調達の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 為替変動リスク

iPS細胞事業においては、全世界の公的研究機関や民間研究機関が潜在的な対象顧客になっており、国内のみならず海外に対しても、当社グループの技術及び製品を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。このため、必要に応じて為替リスクのヘッジ策を検討する方針であります。当社グループの想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社グループは、これまで、研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、平成28年3月期には、3,517,421千円の繰越利益剰余金を計上しております。当社グループは、安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社グループの事業が計画通りに進展せず、親会社株主に帰属する当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金が計画通りに解消できない可能性があります。

(12) 税務上の繰越欠損金

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(13) レピュテーションに関するリスク

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかのレピュテーション上の問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害、事故、テロ、戦争等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、世界的な販売網の確立に向けた先行投資をし、iPS細胞及び再生医療等の研究開発費用が収益に先行して発生する等の理由から、継続的に営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は3,409,059千円、短期的な資金運用を行っている有価証券が1,999,779千円あり、財務基盤については安定しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。なお、当該状況の解消を図るべく、グローバル展開に向けた販売基盤の整備を行っています。また、グループ経営体制の運営効率化のため、投資及びランニング費用を最小限に抑えつつ、地域特性に合わせた営業・マーケティング展開、営業面ならびに技術面での各社間の連携促進を進め、早期の黒字化を目指しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

当社が実施許諾を受けているiPS細胞事業に関する特許ライセンス契約

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
iPSアカデミア ジャパン(株)	実施権許諾契約	平成21年3月31日	平成21年3月31日 から本特許の全ての特 許権の満了まで	ヒトiPS細胞由来心筋細胞の製造・販 売、並びに各種受託サービスを実施す るための非独占的通常実施権の許諾に 関する契約。
iPSアカデミア ジャパン(株)	第1次変更契約	平成22年8月1日	平成22年8月1日 から本特許の全ての特 許権の満了まで	許諾特許及び許諾製品を追加するた め、上記契約の一部を変更する契約。
iPSアカデミア ジャパン(株)	第2次変更契約	平成23年10月1日	平成23年10月1日 から本特許の全ての特 許権の満了まで	許諾製品を追加するため、上記契約の 一部を変更する契約。
公益財団法人 ヒューマンサ イエンス振興 財団	実施権許諾契約書	平成22年11月22日	平成22年11月22日 から特定国における本 特許の最終の特許権 存続期間の満了する 日まで	多能性幹細胞由来肝細胞の製造・販 売、並びに各種受託サービスを実施す るための非独占的通常実施権の許諾に 関する契約。

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

6【研究開発活動】

設立以来、iPS細胞事業に関しては積極的な研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は289,344千円と、販売費及び一般管理費全体の約19%と大きな割合を占めています。当社の技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めています。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。また、今後とも補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しています。当連結会計年度末の当社グループの研究開発従事人員数は41名です。

(1) iPS細胞事業

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。当社グループとしても、研究開発活動を最重点領域と位置付け、引き続き注力してまいります。研究開発は当社グループにとって重要なアクティビティと位置付け、グループ会社間の技術シナジーの追求を図りながら、研究開発を継続的に実施してまいります。技術開発については自社開発に加え、東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学の他、米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等の欧米の技術導入を積極的に推進していきます。また、今後は再生医療に向けた研究開発に領域を広げながら、再生医療の事業化を前倒しで進めてまいります。iPS細胞に関しては、臨床応用に最適な新規技術の開発を既に行っております。当社グループは引き続き再生医療ビジネスの展開を図るための事業プラットフォームの整備を進めてまいります。

(2) 臨床検査事業

特に研究開発は実施しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べて498,091千円増加し、5,857,600千円となりました。主な内訳は、現金及び預金の増加491,099千円であります。固定資産は前連結会計年度末に比べて18,045千円減少し、2,106,661千円となりました。主な内訳は、無形固定資産の減少203,396千円、投資その他の資産の増加62,008千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べて157,091千円増加し、456,327千円となりました。主な内訳は、前受金の増加144,696千円であります。固定負債は前連結会計年度末に比べて34,318千円増加し、244,130千円となりました。主な内訳は、繰延税金負債の増加27,667千円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて182,504千円増加し、7,267,672千円となりました。主な内訳は、資本金の増加1,097,429千円、資本剰余金の増加1,097,429千円、利益剰余金の減少2,046,063千円であります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

iPS細胞事業については、研究試薬製品、細胞製品ともに、積極的な研究開発を行っており、平成28年3月期における研究開発費の総額は289,344千円と、販売費及び一般管理費の約19%を占めています。今後も研究開発は積極的に推進する予定であり、継続的な研究開発費の支出を見込んでいます。

(5) 資金の財源及び資金の流動性について

当社グループは、これまで研究開発活動に集中的に資金を投下しておりますが、まだ、事業収益がこれらの資金需要を賄うには十分ではないことから、公的助成金、第三者割当増資による調達資金を利用しています。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営資源を有効活用して、スケジュールに沿った事業計画を達成するため、以下の4点を優先して進めてまいります。

グローバル化の加速

iPS細胞事業の市場は、日本だけでなくグローバルで成長しています。現在、日本、米国、欧州が世界の主力市場となっており、当社グループの成長を加速すべく、子会社であるアメリカ2社(Stemgent Inc.、BioServe Biotechnologies Ltd.)、イギリス2社(Reinnervate Ltd.、Biopta Ltd.)をそれぞれ合併し、ReproCELL USA Inc. およびReproCELL Europe Ltd. とする予定です。日本・アジアにおいては当社が担当地域を受け持ち、米国はReproCELL USA Inc.が、英国はReproCELL Europe Ltd.がそれぞれの地域で営業活動を行ってまいります。今後はそれぞれの地域でグループ製品やサービスの販売拡大に取り組むことが重要と考えております。

営業体制として、米国では西部・中部・東部、欧州では英国だけでなく大陸側を担当する営業人員を配置し、北米・欧州の公的研究機関及び製薬企業の研究所への営業活動を強化することで売上拡大を推進します。また、アジアにおいても中国・インド等の将来性ある市場の営業展開を強化すべく、営業担当を増強し、当社グループの躍進的なグローバル展開に向けた基盤を整備します。

グループシナジーの追求と技術開発の加速

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。画期的な技術革新が起こった場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社グループとしては、グループ会社間の技術シナジーを追求し、様々なタイプの患者由来の疾患型iPS細胞製品のような技術開発を積極的に推進することで当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。技術開発については自社開発に加え、東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学の他、米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等

の欧米の技術導入を積極的に推進していきます。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。

早期の黒字化の達成

健全な財務体質を維持しながら、上記の2つの重要施策を推進するためには効率的な資金運用が必要になってきます。開発・製造機能や営業・マーケティング活動の統合・連携によって、グループ全体としての合理化を図り、投資及びランニング費用を最小限に抑え、早期の黒字化を目指します。また、開発・製造に関して、共同研究や外注製造など外部リソースを有効活用することで、効率的な運営を行っていきます。

再生医療分野への進出

国内及び海外においてiPS細胞及び再生医療の研究開発及び事業化が進み、さらに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」並びに「薬事法等の一部を改正する法律」が平成26年11月25日に施行されたことで再生医療の基準や手続が明確化され、再生医療製品の早期承認化が認められる等の法整備が進み、事業環境は大きく変化しています。当社グループの新たな成長戦略として、グローバル化を更に加速し事業を拡大するとともに、新たに再生医療分野への研究開発を前倒して進めたいと考えております。また、再生医療に関しては、iPS細胞や臍帯血（造血幹細胞）を用いた再生医療に関する製品化の研究開発を実施する予定です。

また、国内外の未上場のiPS細胞・再生医療関連のバイオベンチャーを投資対象とする、新生銀行との共同ベンチャーファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」を通じ、世界中の革新的な技術シーズの確保と育成、そして連携を図ります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(8) 継続企業の前提に関する事項について

当社は世界的な販売網の確立に向けた先行投資をし、iPS細胞及び再生医療等の研究開発費用が収益に先行して発生する等の理由から、継続的に営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は3,409,059千円、短期的な資金運用を行っている有価証券が1,999,779千円あるため、財務基盤については安定しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該状況の解消を図るべく、子会社であるアメリカ2社（Stemgent Inc.、BioServe Biotechnologies Ltd.）、イギリス2社（Reinnervate Ltd.、Biopta Ltd.）をそれぞれ合併し、ReproCELL USA Inc. およびReproCELL Europe Ltd. とする予定です。これまでは、それぞれの会社が独自の営業チームで個別に営業を行っており、必ずしも効率的とは言えない状況にありました。そこで、米国、欧州での子会社の合併により、それぞれの地域で、1つの営業チームを編成し、積極的な活動を行い、クロスセルをより一層進めてまいります。具体的に、米国では、西海岸、東海岸、中部と各テリトリーで営業人員を配置し、全米を効率的にカバーする体制を作ります。欧州でも、英国、ドイツ、その他地域に営業人員を配置する体制を構築します。

一方、中国、インドを含むアジアに関しては、今後高い成長率が見込まれることから、当社としても営業活動を強化してまいります。具体的には、各国の販売代理店を通じて販路開拓を行うこととなりますが、中国については、島津（香港）有限公司と平成28年4月に契約を締結しており、今後、共同して販売活動を行ってまいります。

一般管理費は、当社をはじめ、当社グループの子会社及び関連会社の内部管理体制の強化及び適時開示体制を確保するため、人員の増員及びシステムの導入を進めてまいります。ただし、一般管理費については、過度なコストの増大を生まないように、並行して効率化を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は21,083千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) iPS細胞事業

当事業年度に行われた重要な設備投資はありません。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 臨床検査事業

当事業年度は、主に検査用機器の取得を目的とした設備投資を行い、その総額は9,644千円となりました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当事業年度に行われた重要な設備投資はありません。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県 横浜市港北 区)	-	事務所	5,418	-	1,076	2,708	9,203	3(5)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	iPS細胞事業	研究・製造 施設	8,974	470	11,219	-	20,663	15(9)
検査室 (神奈川県 横浜市港北 区)	臨床検査事業	臨床検査施 設	1,280	-	9,871	-	11,152	2(1)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は、21,760千円であります。

3. 本社の事務用機器の一部を賃借しております。年間の賃借料は630千円であります。

4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
Stemgent, Inc. (米国マサ チューセツ 州)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	-	-	-	-	18
BioServe Biotechnologi es, Ltd. (米国メリー ランド州)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	2,300	1,753	-	4,053	10
Reinnervate Limited (英国ダーラ ム郡)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	-	384	-	384	8
Biopta Ltd. (英国グラス ゴー)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	-	15,832	-	15,832	14
Biopta Inc. (米国メリー ランド州)	iPS細胞事 業	研究・製造 施設及び事 務所	-	-	3,093	-	3,093	3

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,360,143	57,360,143	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	57,360,143	57,360,143	-	-

(注) 発行済み株式のうち472,849株分は、現物出資(関係会社株式 485百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<1> 平成22年6月28日定時株主総会決議(第7回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	8,310	8,310
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	415,500	415,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自平成25年3月31日 至平成32年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7.	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割（または併合）の比率

上記の他に行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という）に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨およびその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。

新株予約権者は、権利行使時において当社（当社の子会社を含む）の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していることとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。

競業他社への就職、秘密保持義務への違背、その他就業規則等の違反による懲戒処分を受けた場合等、新株予約権者の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに当該新株予約権者に付与された新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降当該新株予約権者は、本新株予約権の行使ができない。

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨を書面で申出た場合には、放棄した日をもって本新株予約権を行使できない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる株式の種類および数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

会社が本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

7. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

<2> 平成23年6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	8,900	8,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.7	445,000	445,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.7	42	42
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月21日 至 平成33年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 42 資本組入額 21	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、50株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てます。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割（または併合）の比率

上記の他に行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとします。

上記に定める株式の数の調整を行った場合には、調整が行われた旨及びその内容を遅滞なく本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という）に対して通知するものとします。

3. 行使価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行」を「自己株式の処分」、「新株1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

上記のほか、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合には、当社が必要と認める行使価格の調整を行うものとします。

上記の調整が行われた場合には、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞なく本新株予約権者に対して通知するものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の株式上場日までは、新株予約権の行使ができない。

新株予約権者は、権利行使時において当社（当社の子会社を含む）の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していることとし、当該地位を喪失した本新株予約権者の権利は失効する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。

競業他社への就職、秘密保持義務への違背、その他就業規則等の違反による懲戒処分を受けた場合等、新株予約権者の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに当該新株予約権者に付与された新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降当該新株予約権者は、本新株予約権の行使ができない。

本新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨を書面で申出た場合には、放棄した日をもって本新株予約権を行使できない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

6. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行使の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる株式の種類および数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

会社が本新株予約権の取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

7. 平成25年1月21日開催の取締役会決議により、平成25年2月14日付で普通株式1株を10株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日付で普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

<3> 平成27年10月2日取締役会決議（第11回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1.	5,460	5,460
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2.	546,000	546,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3.	456	456
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 456 資本組入額 228	発行価格 456 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.	同左

(注)1. 新株予約権の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数となります。

2. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本

新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除きます。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、平成29年3月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、売上高が2,380,000千円(平成27年5月13日開示の当社中期経営計画における平成29年3月期売上高目標)以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができます。新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいいます。)の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位(嘱託または顧問等の名称は問わない。)であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職及び会社都合退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。

5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年2月14日 (注)1.	6,893,325	7,659,250	-	124,999	-	561,721
平成25年6月26日 (注)2.	642,000	8,301,250	945,024	1,070,023	945,024	1,506,745
平成25年7月25日 (注)3.	194,500	8,495,750	286,304	1,356,327	286,304	1,793,049
平成25年6月26日～ 平成25年8月31日 (注)4.	358,500	8,854,250	26,512	1,382,839	26,512	1,819,562
平成25年9月1日 (注)5.	35,417,000	44,271,250	-	1,382,839	-	1,819,562
平成25年11月1日～ 平成26年2月28日 (注)6.	4,128,800	48,400,050	1,251,244	2,634,084	1,251,244	3,070,806
平成26年6月27日 (注)7.	800,000	49,200,050	320,400	2,954,484	320,400	3,391,206
平成26年4月1 日～平成26年6月 30日(注)8.	40,000	49,240,050	840	2,955,324	840	3,392,046
平成26年9月4日 (注)9.	800,000	50,040,050	298,800	3,254,124	298,800	3,690,846
平成26年10月6日 (注)10.	400,000	50,440,050	160,920	3,415,044	160,920	3,851,766
平成26年10月24日 (注)11.	400,000	50,840,050	140,760	3,555,804	140,760	3,992,526
平成26年12月4日 (注)12.	800,000	51,640,050	253,800	3,809,604	253,800	4,246,326
平成27年2月1日～ 平成27年3月31日 (注)13.	285,700	51,925,750	5,999	3,815,604	5,999	4,252,326
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)14.	4,345,000	56,270,750	854,495	4,670,099	854,495	5,106,821
平成27年12月14日 (注)15.	1,089,393	57,360,143	242,934	4,913,034	242,934	5,349,756

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,200円
引受価額 2,944円
資本組入額 1,472円
払込金総額 1,890,048円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,944円
資本組入額 1,472円

割当先: S M B C 日興証券(株)

4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 株式分割（1：5）によるものであります。
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 有償第三者割当
発行価格 801円
資本組入額 400.5円
割当先：ドイツ銀行ロンドン支店
8. 新株予約権の行使による増加であります。
9. 有償第三者割当
発行価格 747円
資本組入額 373.5円
割当先：ドイツ銀行ロンドン支店
10. 有償第三者割当
発行価格 804.6円
資本組入額 402.3円
割当先：ドイツ銀行ロンドン支店
11. 有償第三者割当
発行価格 703.8円
資本組入額 351.9円
割当先：ドイツ銀行ロンドン支店
12. 有償第三者割当
発行価格 634.5円
資本組入額 317.25円
割当先：ドイツ銀行ロンドン支店
13. 新株予約権の行使による増加であります。
14. 新株予約権の行使による増加であります。
15. 有償第三者割当
発行価格 446円
資本組入額 223円
割当先：Scottish Enterprise 668,004 株
Braveheart Investment Group 171,272 株
David Cameron Bunton 129,220 株
Christopher Robert Hiller 120,897 株

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	49	331	39	53	36,771	37,247	-
所有株式数（単元）	-	6,077	24,194	63,753	13,090	1,011	465,364	573,489	11,243
所有株式数の割合（%）	-	1.06	4.22	11.12	2.28	0.18	81.15	100	-

(注) 自己株式250株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,580,450	4.49
中辻 憲夫	京都府京都市上京区	1,000,000	1.74
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	1,000,000	1.74
横山 周史	神奈川県座間市	930,950	1.62
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽二丁目2番20号	660,700	1.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	648,000	1.12
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4番1号	460,878	0.80
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA	418,900	0.73
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	415,000	0.72
片山 浩美	東京都中央区	285,000	0.49
計	-	8,399,878	14.60

(注) 横山周史の所有株式数930,950株のうち400,000株は株券貸借取引に関する契約により貸出しておりましたが、既に返還されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,348,700	573,487	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,243	-	-
発行済株式総数	57,360,143	-	-
総株主の議決権	-	573,487	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リプロセル	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を発行することを下記株主総会において決議されたものであります。

当制度の内容は、次のとおりであります。

< 1 > 平成22年 6月28日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

決議年月日	平成22年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況] 」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

< 2 > 平成23年 6月29日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

決議年月日	平成23年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況] 」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

< 3 > 平成27年10月2日臨時取締役会決議（第11回新株予約権）

決議年月日	平成27年10月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 3名 子会社の取締役及び従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	250	-	250	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、現時点においても配当可能な状況にありません。また、今後も多額の先行投資を行う研究開発活動を継続的かつ計画的に実施していくため、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。

ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つと認識しております。今後の経営成績及び財政状況を勘案しながら早期に配当を実現すべく検討してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	18,610 2,349	1,080	748
最低(円)	-	-	7,900 804	643	310

- (注) 1. 第12期の最高・最低株価は平成25年6月26日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
2. 当社株式は平成25年6月26日から大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. 当社は、平成25年9月1日付で株式分割(1:5)を行っており、この株式分割による権利落後の株価に調整した値を記載しております。
4. 印は、株式分割(平成25年9月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	484	543	475	495	442	513
最低(円)	427	386	336	350	310	368

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	横山 周史	昭和43年4月20日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成9年8月 住友スリーエム(株)入社 平成16年7月 当社入社 平成16年10月 当社 取締役就任 平成17年11月 当社 代表取締役社長就任(現任) 平成23年1月 ReproCELL USA Inc.(現 Stemgent Inc.) CEO就任 平成26年2月 RCパートナーズ(株)代表取締役就任(現任) 平成26年7月 Reinnervate Limited Chairman, Director就任(現任) 平成26年9月 BioServe Biotechnologies, Ltd. Chairman, Director就任(現任) 平成26年10月 Stemgent, Inc. Chairman, Director就任(現任) 平成27年11月 Biopta Limited Chairman, Director就任(現任)	(注)3	930,950
取締役	CFO	白井 大祐	昭和48年10月21日生	平成9年5月 日本油脂株式会社入社 平成15年10月 HOYA株式会社入社 平成27年9月 当社入社 平成27年12月 Reinnervate Limited CEO就任(現任) 平成28年6月 RCパートナーズ(株) 取締役就任(現任) 平成28年6月 当社 取締役CFO就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	山川 善之	昭和37年8月21日生	昭和61年4月 日本生命保険相互会社入社 平成7年9月 イノテック(株)入社 企画室長就任 平成13年9月 (株)そーせい(現 そーせいグループ(株))入社 経営企画部長就任 平成16年9月 同社 代表取締役副社長就任 平成18年12月 響きパートナーズ(株)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 (株)ユニテッドアローズ 社外監査役 平成20年6月 当社 社外取締役就任(現任) 平成22年3月 (株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 取締役就任(現任) 平成26年2月 RCパートナーズ(株) 取締役就任 平成26年2月 株式会社アドベンチャー 社外監査役就任(現任) 平成27年5月 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 社外監査役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	鈴木 正宏	昭和23年1月13日生	昭和45年4月 (株)東京銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成11年6月 兼松(株) 取締役経営企画室長就任 平成15年6月 兼松エレクトロニクス(株) 常勤監査役就任 平成23年6月 同社 顧問就任 平成24年2月 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	酒井由香里	昭和43年6月23日生	平成3年4月 野村證券(株)入社 平成17年6月 (株)ユナイテッドアローズ 常勤監査役就任 平成20年6月 当社 監査役就任(現任) 平成25年9月 (株)ビューティ花壇 監査役就任(現任) 平成28年6月 (株)ユナイテッドアローズ 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	石川 明	昭和41年2月11日生	昭和63年4月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス)入社 平成12年7月 (株)リクルート・アバウトドットコム・ジャパン(現 (株)オールアバウト) 出向 平成13年1月 同社 転籍 平成22年4月 石川明事務所設立 代表就任(現任) 平成24年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計						930,950

- (注) 1. 取締役山川善之は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木正宏、酒井由香里及び石川明は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、iPS細胞による新しいビジネスを展開している会社であります。当社の強みは技術力の高さにあり、これまでに、ヒトiPS細胞培養液、ヒトiPS細胞由来心筋細胞など、iPS細胞技術の世界で初めて事業化することに成功しています。今後とも、iPS細胞技術の中核として、研究試薬、創薬支援、テーラーメイド医療、臨床検査の分野で質の高い優れた製品とサービスの提供で、広く人々の健康福祉に貢献することを使命としています。この理念のもと、企業価値を高めつつ、コーポレート・ガバナンスを強化することに努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ) 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人及び戦略会議を設置しております。当社の企業統治の体制における各機関の内容は以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は取締役3名(うち1名は社外取締役)で構成され、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務進捗報告等を行っております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会

当社は経営の適法性や効率性について総合的に監査する機関として監査役会を設置しており、監査役会は監査役3名(全員が社外監査役であり、うち1名は常勤監査役)で構成され、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき、事業の執行状況を監査しています。

監査役会は、毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. 会計監査人

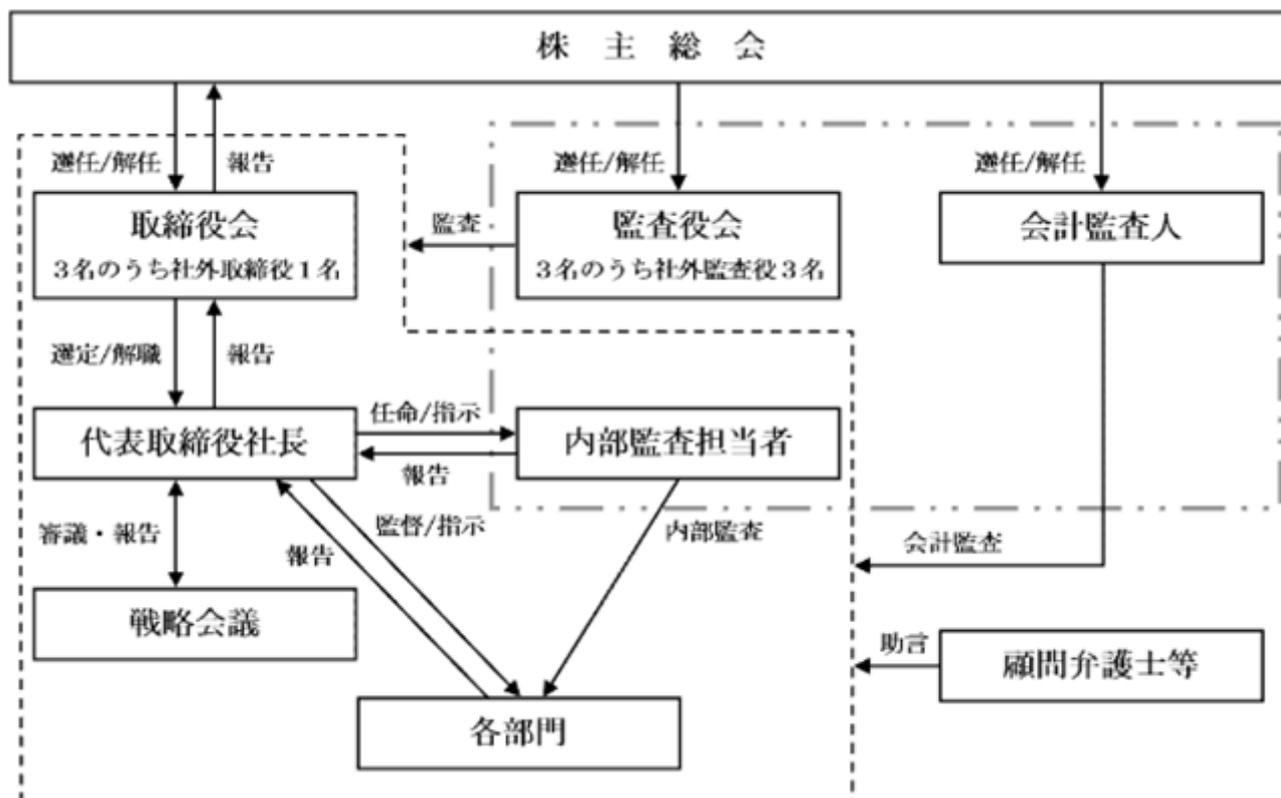
当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

d. 戦略会議

当社では、役員と部門長で構成する戦略会議を、毎月1回以上開催しております。

戦略会議では、当社の戦略会議運営規程に基づき、代表取締役社長の諮問機関として経営に関する重要事項の審議及び業務進捗報告等を行っております。

ロ) 会社の機関・内部統制の関係図



八) 内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制の基本方針を決議し、業務の適正化を図るため組織関連規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等）、人事関連規程（就業規則、賃金規程、人事管理規程等）、総務関連規程（文書管理規程、印章管理規程、規程管理規程、情報セキュリティ管理規程等）、業務関連規程（品質管理規程、販売管理規程、購買管理規程等）経理関連規程（経理規程、予算管理規程、原価計算規程等）を制定、運用しております。

二) 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社は、未だ少人数による組織体制であるため独立した内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査人は監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。具体的には、部門相互監査を行うため、経営管理部の責任者が兼務する内部監査責任者が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーする業務監査を実施し、代表取締役が任命する経営管理部門以外に所属する内部監査担当者が経営管理部の業務監査を実施し、必要に応じて改善を促し、フォローアップを行うことにより内部統制の維持改善を図っております。

b. 監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。さらに、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

c. 内部監査及び監査役監査の連携

当社の内部監査体制に関しては、経営管理部の責任者が内部監査責任者となり、自己の属する部門を除く各部門の監査を実施し、業務活動が適切かつ効率的に実施されているかを確認しております。また、経営管理部の監査は他部門の責任者が内部監査担当者として実施することにより、相互に牽制する体制を採用しております。内部監査の結果に基づき、内部監査責任者は社長に対し報告書ならびに改善要望書を提出するとともに、監査役の求めに応じて内部監査監査状況を協議・報告し、緊密な連携をとっております。

ホ) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計処理及び決算内容等について監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、大村茂、岩崎剛であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他7名であります。

へ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役山川善之は、当社新株予約権1,100個を保有しております。当社とその他の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鈴木正宏は、当社新株予約権200個を保有しております。当社とその他の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役酒井由香里は、当社新株予約権30個を保有しております。当社とその他の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石川明は、当社新株予約権30個を保有しております。当社とその他の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議へ出席し、豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、会社経営全般に関して豊富な経験を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、より広い視野に基づいた経営の意思決定を行うとともに経営監視機能を強化し、より客観性及び中立性の高い体制を維持できると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役山川善之氏、社外監査役鈴木正宏氏、酒井由香里氏及び石川明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席して、その経歴と経験を活かして適切な指導及び助言を行うことで、重要な役割を果たしており、選任状況は適切であると考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク体制は、経営上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会及び戦略会議にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、人々の健康福祉に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開しております。

役員報酬の内容

当事業年度に計上した当社の取締役及び監査役の報酬等は以下のとおりです。当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で承認された範囲内において、取締役会で個別の額の決定を行うものであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,650	19,650	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,930	12,930	-	-	-	4

(注) 当社の株主総会決議による報酬限度額は、取締役が2億円、監査役が1千万円です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により取締役(取締役であった者を含む)及び監査役の会社法第425条第1項の損害賠償責任を法令に定める額の範囲内において免除する決議ができる旨を、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件、定数の定め、決議要件の定め

当社は、取締役の定数につき、8名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	-	18,000	-
連結子会社	-	4,530	-	-
計	43,000	4,530	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社のグループ企業 Reinnervate Limitedは、有限責任監査法人トーマツのメンバーファームであるDeloitte LLPの監査を受けたことに対する監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成27年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成27年6月26日開催予定の当社第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は会計監査人を見直すこととし、当社の業種や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性等について他の公認会計士等と比較検討いたしました。その結果、新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人への異動を行うことについて、当社の定時株主総会に付議するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,917,960	3,409,059
売掛金	117,065	140,620
有価証券	1,999,758	1,999,779
商品及び製品	94,846	108,986
仕掛品	57,180	90,741
原材料及び貯蔵品	82,865	72,591
その他	91,498	47,032
貸倒引当金	1,666	7,341
流動資産合計	5,359,508	5,861,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,580	31,081
減価償却累計額	13,511	15,408
建物及び構築物(純額)	10,068	15,673
機械装置及び運搬具	299,353	301,068
減価償却累計額	297,395	298,298
機械装置及び運搬具(純額)	1,957	2,770
工具、器具及び備品	220,122	272,498
減価償却累計額	183,817	229,267
工具、器具及び備品(純額)	36,305	43,231
有形固定資産合計	48,331	61,674
無形固定資産		
のれん	1,351,716	1,345,052
その他	756,407	559,675
無形固定資産合計	2,108,124	1,904,727
投資その他の資産		
投資有価証券	163,133	1106,308
その他	15,117	33,950
投資その他の資産合計	78,250	140,259
固定資産合計	2,234,706	2,106,661
資産合計	7,594,215	7,968,130

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,496	105,284
未払金	95,774	45,022
短期借入金	-	5,487
未払法人税等	16,788	18,237
前受金	55,053	199,750
賞与引当金	5,480	6,405
その他	64,643	76,140
流動負債合計	299,235	456,327
固定負債		
長期借入金	80,000	85,937
繰延税金負債	123,013	150,680
資産除去債務	6,798	6,911
その他	-	601
固定負債合計	209,811	244,130
負債合計	509,047	700,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,815,604	4,913,034
資本剰余金	4,699,048	5,796,478
利益剰余金	1,471,357	3,517,421
自己株式	915	915
株主資本合計	7,042,380	7,191,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,075	4,218
為替換算調整勘定	44,862	80,458
その他の包括利益累計額合計	42,787	76,240
新株予約権	-	255
純資産合計	7,085,167	7,267,672
負債純資産合計	7,594,215	7,968,130

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	471,647	846,062
役務収益	95,354	220,311
売上高合計	567,001	1,066,374
売上原価		
製品売上原価	1 255,649	1 421,664
役務原価	29,329	109,332
支払ロイヤリティ	2 5,970	2 2,436
売上原価合計	290,949	533,433
売上総利益	276,052	532,940
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3 280,161	3 289,344
その他の販売費及び一般管理費	4 736,545	4 1,268,024
販売費及び一般管理費合計	1,016,706	1,557,369
営業損失()	740,654	1,024,428
営業外収益		
受取利息	7,099	9,963
為替差益	186,849	-
補助金収入	119,052	53,505
その他	7,809	13,746
営業外収益合計	320,811	77,215
営業外費用		
支払利息	7,192	1,354
為替差損	-	191,194
株式交付費	16,006	6,912
投資事業組合運用損	6,252	5,498
持分法による投資損失	6,667	4,150
固定資産売却損	-	13,442
その他	957	9
営業外費用合計	37,077	222,562
経常損失()	456,920	1,169,775
特別損失		
減損損失	-	5 809,664
特別損失合計	-	809,664
税金等調整前当期純損失()	456,920	1,979,439
法人税、住民税及び事業税	5,373	1,931
法人税等調整額	10,500	20,020
法人税等合計	5,127	18,088
当期純損失()	451,793	1,961,351
親会社株主に帰属する当期純損失()	451,793	1,961,351

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失()	451,793	1,961,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,075	2,142
為替換算調整勘定	42,562	35,595
その他の包括利益合計	1 40,487	1 33,452
包括利益	411,305	1,927,898
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	411,305	1,927,898
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,634,084	3,517,528	1,019,564	915	5,131,134
当期変動額					
新株の発行	1,181,519	1,181,519			2,363,039
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			451,793		451,793
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,181,519	1,181,519	451,793	-	1,911,246
当期末残高	3,815,604	4,699,048	1,471,357	915	7,042,380

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	2,300	2,300	61,800	5,195,234
当期変動額					
新株の発行					2,363,039
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					451,793
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,075	42,562	40,487	61,800	21,312
当期変動額合計	2,075	42,562	40,487	61,800	1,889,933
当期末残高	2,075	44,862	42,787	-	7,085,167

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,815,604	4,699,048	1,471,357	915	7,042,380
会計方針の変更による累積的影響額			84,712		84,712
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,815,604	4,699,048	1,556,069	915	6,957,668
当期変動額					
新株の発行	1,097,429	1,097,429			2,194,859
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,961,351		1,961,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,097,429	1,097,429	1,961,351	-	233,507
当期末残高	4,913,034	5,796,478	3,517,421	915	7,191,175

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,075	44,862	42,787	-	7,085,167
会計方針の変更による累積的影響額					84,712
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,075	44,862	42,787	-	7,000,455
当期変動額					
新株の発行					2,194,859
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,961,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,142	35,595	33,452	255	33,708
当期変動額合計	2,142	35,595	33,452	255	267,216
当期末残高	4,218	80,458	76,240	255	7,267,672

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	456,920	1,979,439
のれん償却額	52,204	151,581
減価償却費	83,301	174,233
減損損失	-	809,664
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,567	5,668
賞与引当金の増減額(は減少)	1,511	925
受取利息及び受取配当金	7,099	9,963
補助金収入	119,052	53,505
支払利息	7,192	1,354
株式交付費	16,006	6,912
固定資産売却損益(は益)	-	13,442
投資事業組合運用損益(は益)	6,252	5,498
持分法による投資損益(は益)	6,667	4,150
為替差損益(は益)	184,300	177,082
売上債権の増減額(は増加)	22,873	12,498
たな卸資産の増減額(は増加)	81,074	30,837
仕入債務の増減額(は減少)	33,453	30,192
未払金の増減額(は減少)	1,333	63,932
その他	4,404	22,836
小計	733,139	684,960
利息及び配当金の受取額	6,131	9,752
補助金の受取額	108,302	64,317
利息の支払額	7,192	1,354
法人税等の支払額	899	2,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	626,798	614,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,000,000	1,000,000
有価証券の償還による収入	-	1,000,000
投資有価証券の取得による支出	25,681	59,170
有形固定資産の取得による支出	31,820	29,129
無形固定資産の取得による支出	3,209	20,288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 690,182	2 441,363
事業譲受による支出	3 932,960	-
その他	-	18,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,683,854	568,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	269,013	2,225
株式の発行による収入	2,333,353	-
新株予約権の発行による収入	-	8,755
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,679	1,693,577
新株予約権の買入消却による支出	61,800	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,016,219	1,700,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,440	26,250
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,250,993	490,651
現金及び現金同等物の期首残高	5,176,229	3,925,235
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,925,235	1 4,415,887

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

Stemgent, Inc.

BioServe Biotechnologies, Ltd.

Reinnervate, Limited

RCパートナーズ株式会社

Biopta Limited

Biopta Inc.

なお、Biopta Limited及びBiopta Inc.については、当連結会計年度において株式取得により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

Cell Innovation Partners, L.P.

Cell Innovation Partners Limited

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちStemgent, Inc.及びBioServe Biotechnologies, Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、債券のうち取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しています。また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
のれん 10年
その他の無形固定資産 3～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん84,712千円が減少するとともに、利益剰余金が84,712千円減少しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ8,928千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は84,712千円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、1.48円、0.16円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,786千円	14,599千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	29,218千円	30,043千円

2 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
製品売上高に係るもの	5,970千円	2,414千円
役務収益に係るもの	-	22
計	5,970	2,436

3 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料手当	67,952千円	114,891千円
消耗品費	126,823	80,506
賞与引当金繰入額	5,748	6,503
共同研究費	38,628	25,544

なお、研究開発費の総額は、前連結会計年度は280,161千円、当連結会計年度は289,344千円であります。

4 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	37,927千円	32,580千円
給料手当	151,986	303,756
支払報酬	180,019	169,091
貸倒引当金繰入額	-	6,110
賞与引当金繰入額	4,017	4,660
のれん償却額	52,204	151,581
減価償却費	67,362	138,588

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
Stemgent, Inc.	事業用途	のれん	506,678
		その他無形固定資産	290,899
		その他有形固定資産	12,086

当社グループは、原則として、事業用資産については各グループ会社を基準としてグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、のれんの減損損失506,678千円、その他無形固定資産の減損損失290,899千円、その他有形固定資産の減損損失12,086千円を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,075	2,142
税効果調整前	2,075	2,142
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	2,075	2,142
為替換算調整勘定：		
当期発生額	42,562	35,595
税効果調整前合計	42,562	35,595
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	42,562	35,595
その他の包括利益合計	40,487	33,452

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	48,400,050	3,525,700	-	51,925,750
合計	48,400,050	3,525,700	-	51,925,750
自己株式				
普通株式	250	-	-	250
合計	250	-	-	250

(注) 普通株式の発行済株式総数3,525,700株の増加理由は下記のとおりです。

第三者割当による新株発行による増加 3,200,000株
新株予約権の行使による新株発行による増加 325,700株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権	普通株式	4,120	-	4,120	-	-
	合計	-	4,120	-	4,120	-	-

(注) 1. 当連結会計年度減少は、新株予約権の買取消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	51,925,750	5,434,393	-	57,360,143
合計	51,925,750	5,434,393	-	57,360,143
自己株式				
普通株式	250	-	-	250
合計	250	-	-	250

(注) 普通株式の発行済株式総数5,434,393株の増加理由は下記のとおりです。

第三者割当による新株発行による増加 1,089,393株
新株予約権の行使による新株発行による増加 4,345,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第10回新株予約権	普通株式	-	4,000	4,000	-	-
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	255
合計		-	-	4,000	4,000	-	255

- (注) 1. 当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,917,960千円	3,409,059千円
流動資産		
有価証券	999,758	999,779
その他(預け金)	7,517	7,048
現金及び現金同等物	3,925,235	4,415,887

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにBiopta Limitedとその子会社のBiopta Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBiopta Limited株式の取得価額とBiopta Limited取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	228,472千円
固定資産	287,577
のれん	830,990
流動負債	312,236
固定負債	64,049
Biopta Limited株式の取得価額	970,755
Biopta Limitedとその子会社のBiopta Inc.の現金及び現金同等物	42,889
現物出資による親会社株式給付額	485,869
差引: Biopta Limited株式取得のための支出	441,996

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期運用は預金等に限定し、資金調達については金融機関借入れや増資による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。有価証券は、格付けの高い企業のコマーシャルペーパー等の安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に発行体の決算報告書を入手することで財務状況等を把握し対応しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,917,960	2,917,960	-
(2) 売掛金	117,065	117,065	-
(3) 有価証券	1,999,758	1,999,758	-
(4) 投資有価証券	5,598	5,598	-
資産計	5,040,382	5,040,382	-
(1) 買掛金	61,496	61,496	-
(2) 未払金	95,774	95,774	-
(3) 未払法人税等	16,788	16,788	-
(4) 長期借入金	80,000	80,000	-
負債計	254,058	254,058	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,409,059	3,409,059	-
(2) 売掛金	140,620	140,620	-
(3) 有価証券	1,999,779	1,999,779	-
(4) 投資有価証券	3,459	3,459	-
資産計	5,552,917	5,552,917	-
(1) 買掛金	105,284	105,284	-
(2) 未払金	45,022	45,022	-
(3) 未払法人税等	18,237	18,237	-
(4) 短期借入金	5,487	5,487	-
(5) 長期借入金	85,937	84,044	1,893
負債計	259,968	258,074	1,893

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券		
(1) 投資事業有限責任組合等への出資	43,747	88,249
(2) 関係会社株式	13,786	14,599
合計	57,534	102,848

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,917,960	-	-	-
売掛金	117,065	-	-	-
有価証券	1,999,758	-	-	-
合計	5,034,783	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,409,059	-	-	-
売掛金	140,620	-	-	-
有価証券	1,999,779	-	-	-
合計	5,549,458	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	80,000
合計	-	-	-	-	-	80,000

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,487	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,238	2,698	-	-	80,000
合計	5,487	3,238	2,698	-	-	80,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,598	7,673	2,075
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,999,758	1,999,758	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,005,356	2,007,432	2,075
合計		2,005,356	2,007,432	2,075

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 57,534千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）
その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,459	7,677	4,218
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,999,779	1,999,779	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,003,238	2,007,456	4,218
合計		2,003,238	2,007,456	4,218

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 102,848千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	-	255

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 (ストック・オプション)	第6回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,000,000株	普通株式 722,500株
付与日	平成21年1月16日	平成22年4月1日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上市日までは、新株予約権の行使ができない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成23年1月16日から 平成30年6月26日まで	平成24年4月1日から 平成31年6月25日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第7回 (ストック・オプション)	第8回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,100,000株	普通株式 675,000株
付与日	平成23年3月30日	平成24年4月20日
権利確定条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社(当社の子会社を含む)の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること、あるいは、当社と顧問契約等を締結していること。但し、任期満了に伴う退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める旨の書面による承認を事前に受けた場合は、この限りではない。 2. 当社の株式上市日までは、新株予約権の行使ができない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	同左
権利行使期間	平成24年4月1日から 平成31年6月25日まで	平成26年4月21日から 平成33年6月28日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 平成25年2月14日付株式分割(1株につき10株の割合)及び平成25年9月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第10回 (自社株式オプション)	第11回 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	Evolution Biotech Fund	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 3名 関係会社役員 2名 関係会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,000,000株	普通株式 546,000株
付与日	平成27年8月31日	平成27年11月30日
権利確定条件	権利確定条件は定められておりません。	<p>1. 新株予約権者は、平成29年3月期において当社が提出する有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、売上高が2,380,000千円(平成27年5月13日開示の当社中期経営計画における平成29年3月期売上高目標)以上となった場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいいます。)の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位(囑託または顧問等の名称は問わない。)であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職及び会社都合退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	平成27年9月1日から 平成28年2月1日まで	平成29年7月1日から 平成32年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプション及び自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回	第6回	第7回	第8回	第10回	第11回
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	4,000,000	546,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	4,000,000	-
未確定残	-	-	-	-	-	546,000
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	35,000	75,000	490,500	605,000	-	-
権利確定	-	-	-	-	4,000,000	-
権利行使	35,000	75,000	75,000	160,000	4,000,000	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	415,500	445,000	-	-

単価情報

	第5回	第6回	第7回	第8回	第10回	第11回
権利行使価格（円） （注）2	42	42	42	42	422	456
行使時平均株価（円）	669	669	669	630	448	-
付与日における公正な評価単価 （円）	-	-	-	-	-	46

（注）1．平成25年2月14日付株式分割（1株につき10株の割合）及び平成25年9月1日付株式分割（1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2．第10回の行使価格は、当初行使価格は551円ですが、平成27年8月31日から10価格算定日（以下に定義する。）が経過する毎に行使価格が修正されます。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）において売買立会が行われる日（以下、「取引日」という。）であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいいます。本項に基づき行使価格が修正される場合、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）の翌取引日に、行使価格は、修正日を最終日とする連続する10価格算定日各日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額（ただし、当該金額が、下記3.(1)記載の上限行使価格（ターゲット価格）を上回る場合は上限行使価格（ターゲット価格）とし、下記3.(1)記載の下限行使価格を下回る場合は下限行使価格とする。）に修正されます。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第5回から第8回のストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法によっております。

当連結会計年度において付与された第10回自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第10回自社株式オプション
株価変動性(注)1	22%
予想残存期間(注)2	5か月
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.1%

(注)1. 評価基準日時点から本件新株予約権の権利行使起案満了日までの期間に対応する過去の期間の株価情報によっております。

2. 本新株予約権の発行要項に定められた条件によっております。
3. 平成27年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度において付与された第11回ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ方程式
主な基礎数値及び見積方法

	第11回ストック・オプション
株価変動性(注)1	50%
予想残存期間(注)2	4.8年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	0.1%

(注)1. 平成26年10月1日から平成27年10月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 本新株予約権の発行要項に定められた条件によっております。
3. 平成27年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,766千円	1,909千円
未払事業税	3,852	4,953
減価償却費	10,801	6,595
資産除去債務	2,191	2,060
棚卸資産評価損	158,771	158,597
繰越欠損金	260,253	631,175
その他	16,033	28,843
小計	453,671	834,135
評価性引当額	453,671	834,135
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	912	700
子会社の時価評価による評価差額	122,101	149,979
繰延税金負債合計	123,013	150,680
繰延税金負債の純額	123,013	150,680

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更が連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. Biopta Limitedの株式取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： Biopta Limitedとその子会社のBiopta Inc.(米国)

事業の内容： ヒト組織・臓器を活用した創薬支援サービス(アウトソーシング)

企業結合を行った主な理由

同社は製薬企業を主な顧客として創薬支援サービスを提供しており、ヒト組織を活用して研究・試験を行う創薬支援アウトソーシングサービスを提供しております。

当社が有する世界最先端のiPS細胞培養技術と、Biopta社が有するGLP準拠設備及びそれを運用する高いサービスノウハウを相乗的に生かし、新規事業としてこれまでに前例のない「iPS細胞を活用した前臨床試験サービス事業」を早期に立ち上げると共に、当社の主力事業の一つである製薬企業向けの創薬支援事業の強化を図るため、同社の株式取得を決定しました。

企業結合日

平成27年12月14日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び第三者割当による新株式を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したためです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年1月1日から平成28年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価(株式) 485,869千円

取得の対価(現金) 484,677千円

取得原価 970,546千円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

Biopta Limitedの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.30株を割り当てております。

株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社とBiopta Limitedから独立した第三者機関である株式会社Stand by Cに株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びBiopta Limited間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、1,089,393株です。なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行しました。

(5)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 38,619千円

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

830,990千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 228,472千円

固定資産 287,577千円

資産合計 516,050千円

流動負債 312,236千円

固定負債 64,049千円

負債合計 376,285千円

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として265,309千円配分しており、無形固定資産については10年均等償却しております。

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	181,992千円
営業損失()	105,822千円

(概算額の算定方法)

Biopta Limitedとその子会社のBiopta Inc.の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの業績および当期間に係る無形資産及びのれんの償却額等から試算したものです。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ヒトiPS細胞及びヒトES細胞の技術を基盤とした製品・サービスに関する事業活動を国内外で展開しております。また、臓器移植や造血幹細胞移植における臨床検査を国内において行っております。したがって、当社は、「iPS細胞事業」「臨床検査事業」の2つを報告セグメントとしております。

「iPS細胞事業」はiPS細胞の研究に用いる研究試薬の製造販売及びそれらを用いた細胞の作製、評価並びに細胞作製に係る受託サービスを行っております。「臨床検査事業」は臓器移植及び造血幹細胞移植で必要とされる各種の臨床検査を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	507,180	59,821	567,001	-	567,001
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	507,180	59,821	567,001	-	567,001
セグメント利益	148,088	16,803	131,285	325,635	456,920
セグメント資産	2,539,604	17,244	2,556,848	5,037,366	7,594,215
その他の項目					
減価償却費	77,564	436	78,000	5,300	83,301
のれん償却額	52,204	-	52,204	-	52,204
補助金収入	119,052	-	119,052	-	119,052
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,133,649	8,690	2,142,340	6,884	2,149,225

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 325,635千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,037,366千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額5,300千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	iPS細胞事業	臨床検査事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	999,932	66,442	1,066,374	-	1,066,374
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	999,932	66,442	1,066,374	-	1,066,374
セグメント利益	257,584	21,962	235,622	934,152	1,169,775
セグメント資産	2,376,581	20,790	2,397,371	5,570,758	7,968,130
その他の項目					
減価償却費	164,456	2,893	167,349	6,883	174,233
のれん償却額	151,581	-	151,581	-	151,581
補助金収入	53,505	-	53,505	-	53,505
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	950,543	9,644	960,098	793	960,892

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 934,152千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,570,758千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額6,883千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上

（単位：千円）

アジア・日本	米国	欧州	合計
426,555	119,935	20,510	567,001

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

アジア・日本	米国	欧州	合計
36,287	10,624	1,419	48,331

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
和研薬(株)	119,339	iPS細胞事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

アジア・日本	米国	欧州	合計
420,009	569,942	76,422	1,066,374

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

アジア・日本	米国	欧州	合計
38,310	7,146	16,217	61,674

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	iPS細胞事業	臨床検査事業	全社・消去	合計
減損損失	809,664	-	-	809,664

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	iPS細胞事業	臨床検査事業	全社・消去	合計
当期償却額	52,204	-	-	52,204
当期末残高	1,351,716	-	-	1,351,716

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	iPS細胞事業	臨床検査事業	全社・消去	合計
当期償却額	151,581	-	-	151,581
当期末残高	1,345,052	-	-	1,345,052

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	136.45円	126.70円
1株当たり当期純損失金額()	9.01円	36.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (千円)()	451,793	1,961,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額(千円)()	451,793	1,961,351
期中平均株式数(千株)	50,155	54,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	5,487	5.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,000	85,937	0.72	平成29年~平成34年
合計	80,000	91,424	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,238	2,698	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	263,788	539,786	790,553	1,066,374
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	112,747	406,728	679,510	1,979,439
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	108,338	398,648	667,795	1,961,351
1 株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	2.08	7.63	12.55	36.16

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.08	5.54	4.85	22.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,719,485	3,157,903
売掛金	170,805	153,560
有価証券	1,999,758	1,999,779
商品及び製品	33,095	69,565
仕掛品	33,436	12,224
原材料及び貯蔵品	79,857	65,429
前渡金	467	4,888
前払費用	6,245	5,928
未収入金	153,276	135,278
その他	32,315	19,416
流動資産合計	5,028,744	5,423,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,068	15,673
機械及び装置	626	470
工具、器具及び備品	25,592	22,167
有形固定資産合計	36,287	38,310
無形固定資産		
特許権	200	-
ソフトウェア	3,518	2,708
その他	48	48
無形固定資産合計	3,767	2,757
投資その他の資産		
投資有価証券	53,534	98,348
関係会社株式	715,870	1,650,201
関係会社長期貸付金	1,848,979	2,122,024
その他	6,000	9,587
貸倒引当金	-	1,273,818
投資その他の資産合計	2,624,384	2,606,343
固定資産合計	2,664,440	2,647,411
資産合計	7,693,184	8,071,384

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 31,211	1 37,215
未払金	63,067	22,502
未払費用	6,417	6,889
未払法人税等	15,706	17,673
前受金	55,053	43,588
預り金	1,229	1,415
賞与引当金	5,480	6,405
その他	333	69
流動負債合計	178,500	135,758
固定負債		
長期借入金	80,000	80,000
繰延税金負債	912	700
資産除去債務	6,798	6,911
固定負債合計	87,710	87,612
負債合計	266,211	223,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,815,604	4,913,034
資本剰余金		
資本準備金	4,252,326	5,349,756
その他資本剰余金	446,722	446,722
資本剰余金合計	4,699,048	5,796,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,086,764	2,860,839
利益剰余金合計	1,086,764	2,860,839
自己株式	915	915
株主資本合計	7,426,973	7,847,757
新株予約権	-	255
純資産合計	7,426,973	7,848,013
負債純資産合計	7,693,184	8,071,384

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 364,143	1 364,904
役務収益	69,945	66,442
売上高合計	434,088	431,346
売上原価		
製品売上原価	185,806	232,028
役務原価	24,699	29,848
支払ロイヤリティ	2 2,244	2 2,436
売上原価合計	212,750	264,313
売上総利益	221,337	167,032
販売費及び一般管理費		
研究開発費	3 240,196	3 153,254
その他の販売費及び一般管理費	4 356,460	4 344,953
販売費及び一般管理費合計	596,657	498,208
営業損失()	375,320	331,175
営業外収益		
受取利息	21,021	38,881
有価証券利息	5,852	9,461
補助金収入	119,052	53,505
為替差益	182,610	-
その他	2,858	9,248
営業外収益合計	331,395	111,096
営業外費用		
支払利息	2,640	1,160
株式交付費	16,006	6,912
投資事業組合運用損	18,197	15,682
為替差損	-	183,174
その他	957	-
営業外費用合計	37,801	206,930
経常損失()	81,726	427,009
特別損失		
関係会社株式評価損	-	5 75,044
関係会社貸倒引当金繰入額	-	6 1,273,818
特別損失合計	-	1,348,862
税引前当期純損失()	81,726	1,775,872
法人税、住民税及び事業税	4,070	1,585
法人税等調整額	259	211
法人税等合計	3,810	1,797
当期純損失()	85,536	1,774,074

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,634,084	3,070,806	446,722	3,517,528	1,001,228	1,001,228	915	5,149,470
当期変動額								
新株の発行	1,181,519	1,181,519		1,181,519				2,363,039
当期純損失（ ）					85,536	85,536		85,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,181,519	1,181,519	-	1,181,519	85,536	85,536	-	2,277,502
当期末残高	3,815,604	4,252,326	446,722	4,699,048	1,086,764	1,086,764	915	7,426,973

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	61,800	5,211,270
当期変動額		
新株の発行		2,363,039
当期純損失（ ）		85,536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,800	61,800
当期変動額合計	61,800	2,215,702
当期末残高	-	7,426,973

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,815,604	4,252,326	446,722	4,699,048	1,086,764	1,086,764	915	7,426,973	
当期変動額									
新株の発行	1,097,429	1,097,429		1,097,429				2,194,859	
当期純損失（ ）					1,774,074	1,774,074		1,774,074	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,097,429	1,097,429	-	1,097,429	1,774,074	1,774,074	-	420,784	
当期末残高	4,913,034	5,349,756	446,722	5,796,478	2,860,839	2,860,839	915	7,847,757	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	7,426,973
当期変動額		
新株の発行		2,194,859
当期純損失（ ）		1,774,074
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	255	255
当期変動額合計	255	421,040
当期末残高	255	7,848,013

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、債券のうち取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しています。また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、特許権については主として3年で償却しております。

3 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	26,305千円	40,020千円
短期金銭債務	3,344	1,770

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,532千円	11,336千円
仕入高	19,714	41,047
営業取引以外の取引による取引高	19,778	38,381

2 支払ロイヤリティの内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
製品売上高に係るもの	2,244千円	2,414千円
役務収益に係るもの	-	22
計	2,244	2,436

3 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料手当	50,856千円	43,369千円
消耗品費	119,933	51,936
減価償却費	7,304	10,879
賞与引当金繰入額	5,748	6,503
共同研究費	28,797	18,022

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度は240,196千円、当事業年度は153,254千円であります。

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.9%、当事業年度18.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.1%、当事業年度81.1%であります。

その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	37,927千円	32,580千円
給料手当	64,032	74,246
旅費交通費	18,323	14,838
減価償却費	1,539	1,895
支払報酬	94,935	60,846
賞与引当金繰入額	4,017	4,660

- 5 連結子会社であるStemgent Inc.について減損処理を行った結果、関係会社株式評価損75百万円を特別損失として計上しております。

- 6 連結子会社であるStemgent Inc.への貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,650,201千円、関連会社株式10,099千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式715,870千円、関連会社株式9,786千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,766千円	1,909千円
未払事業税	3,852	4,953
減価償却費	2,954	1,911
資産除去債務	2,191	2,060
たな卸資産評価損	1,536	1,283
繰越欠損金	111,147	238,119
関係会社株式評価損	-	22,375
貸倒引当金	-	379,806
その他	266	151
小計	123,716	652,572
評価性引当額	123,716	652,572
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	912	700
繰延税金負債合計	912	700
繰延税金負債の純額	912	700

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算

に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。
この税率変更が財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,068	7,500	-	1,895	15,673	13,278
	機械及び装置	626	-	-	156	470	10,019
	工具、器具及び備品	25,592	13,454	-	16,878	22,167	118,354
	計	36,287	20,954	-	18,930	38,310	141,652
無形固定資産	特許権	200	-	-	200	-	19,228
	ソフトウェア	3,518	-	-	809	2,708	3,140
	その他	48	-	-	-	48	-
	計	3,767	-	-	1,010	2,757	22,368

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、帳簿価額により記載しております。
2. 「建物」の「当期増加額」は、オフィスの増床によるものであります。
3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、研究用機器の購入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5,480	6,405	5,480	6,405
貸倒引当金	-	1,273,818	-	1,273,818

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.reprocell.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第13期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
平成27年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
(第13期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
平成27年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会の決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第14期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
平成27年8月13日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類
平成27年8月13日関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年8月17日関東財務局長に提出。
平成27年8月13日提出の四半期報告書に係る訂正届出書であります。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年8月17日関東財務局長に提出。
平成27年8月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 有価証券届出書(新株予約権)
平成27年10月2日関東財務局長に提出。
- (9) 四半期報告書及び確認書
(第14期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年11月12日関東財務局長に提出。
- (10) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類
平成27年11月24日関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社の取得)の規定に基づく臨時報告書
平成27年11月24日関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年11月27日関東財務局長に提出。
平成27年11月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (13) 四半期報告書及び確認書
(第14期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
平成28年2月12日関東財務局長に提出。
- (14) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
平成28年5月17日関東財務局長に提出。
- (15) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当該連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書
平成28年5月17日関東財務局長に提出。
- (16) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年6月17日関東財務局長に提出。
平成28年2月12日提出の四半期報告書に係る訂正届出書であります。
- (17) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会の決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書
平成28年6月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月27日

株式会社リプロセル
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成27年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リプロセルの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リプロセルが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

株式会社リプロセル
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセルの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。